

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年11月7日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックスe
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

外国株式インデックスe

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資さ

れるコース)で再投資する場合は1口単位です。

(7)【申込期間】

2018年11月 8日から2019年 5月 7日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

<振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎても

お申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場で金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みを取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 1兆円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グロ－バ ル  (日本を 除く)	ファミリー ファンド  ファンド・ オブ・ファン ズ	あり  ( )  なし	日経225  TOPIX  その他 (MSCI コクサイ・ インデック ス(配当込 み、円ペー ス))	ブル・ベア型  条件付運用型  ロング・ ショート型/絶 対収益追求型  その他 ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)  日々	日本  北米  欧州  アジア  オセアニア				
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))	その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)				
資産複合 ( ) 資産配分 固定型 資産配分 変更型		エマージ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。  
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### (1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の



資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

#### < ファンドの特色 >

わが国を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)とは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

#### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



## 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

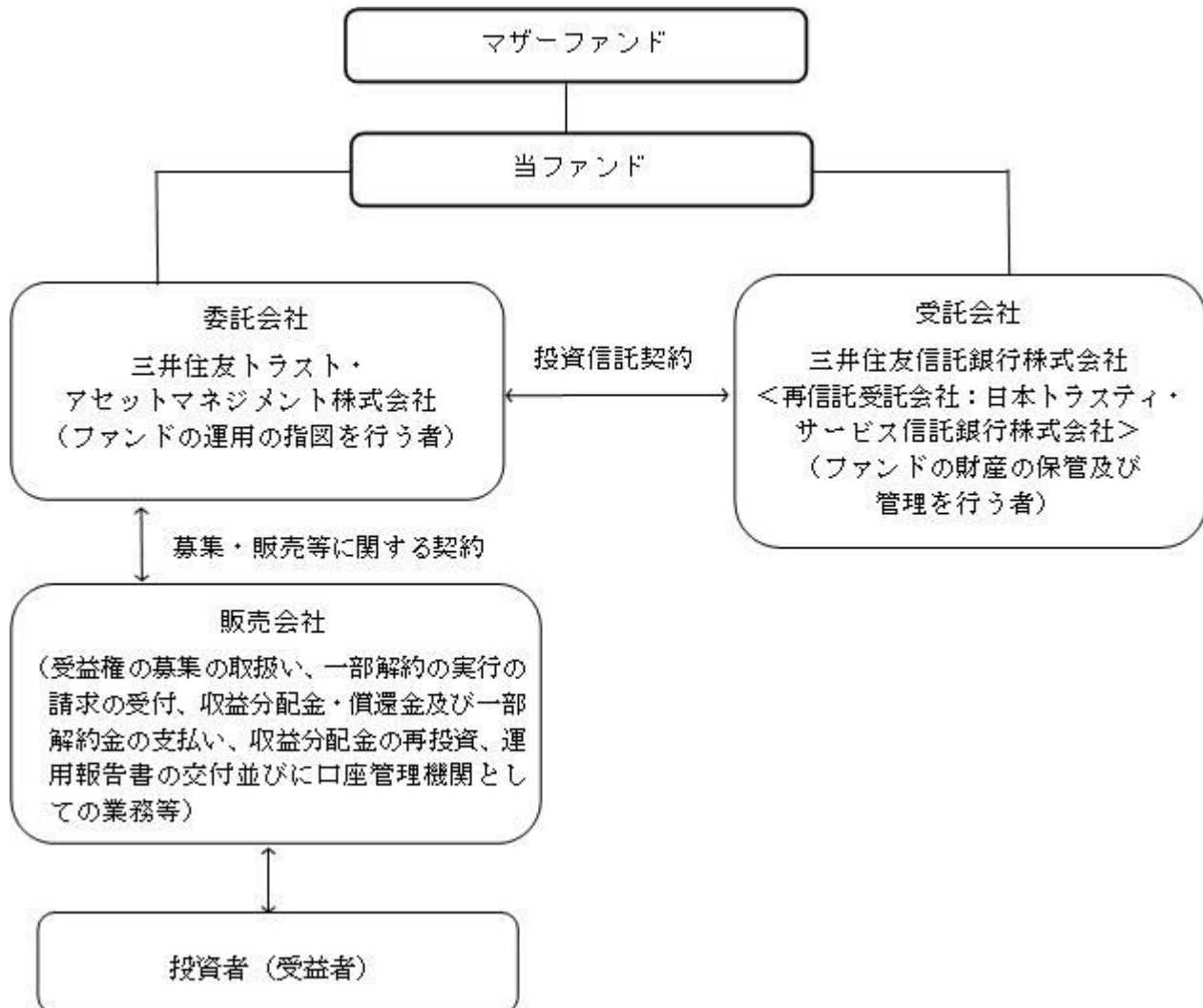
## (2) 【ファンドの沿革】

2010年4月6日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

2012年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継  
当ファンドの名称をCMAAM外国株式インデックスeから外国株式インデックスeに変更  
当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2018年10月1日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立  
 1987年2月20日： 投資顧問業の登録  
 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可  
 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更  
 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可  
 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）  
 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 運用方針

当ファンドは、わが国を除く世界の主要国の株式に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

### 投資態度

- A．株式への実質投資は、わが国を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式への実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として、為替予約取引等を活用する場合があります。
- D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- E．株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- F．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
- G．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- I．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
    - 1．有価証券
    - 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条及び第25条に定めるものに限りません。）
    - 3．金銭債権（上記1．、2．及び下記4．に掲げるものに該当するものを除きます。）
    - 4．約束手形（上記1．に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - B．次に掲げる特定資産以外の資産
    - 1．為替手形
- 運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の受益証券及び次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記1.から11.までの証券又は証券の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
14. 投資証券又は外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券又は証券(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で上記21.の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券又は証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記1.の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.の証券及び上記14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用指図できる金融商品

A. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

### 3．コール・ローン

#### 4．手形割引市場において売買される手形

#### 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

#### 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの

### B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記A．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## （参考）マザーファンドの概要

### 「外国株式マザーファンド」の概要

#### 1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2．運用方法

##### （1）投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

##### （2）投資態度

M S C I コクサイ・インデックスに採用されている国の株式に投資を行い、同インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

#### 3．投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

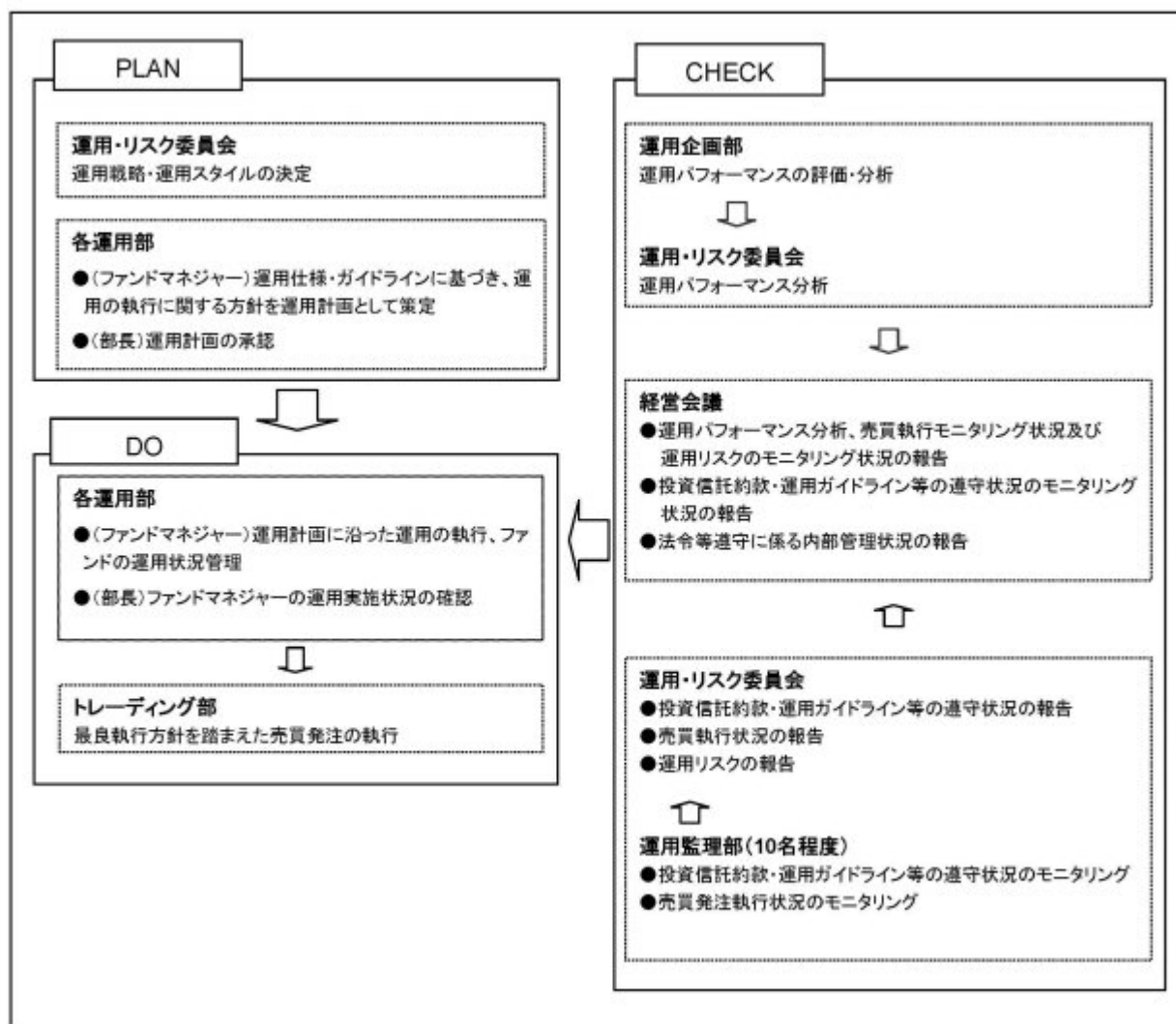
同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用



等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

<約款に定める投資制限>

##### A．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

##### B．株式への投資割合

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

##### C．新株引受権証券等への投資割合

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

##### D．同一銘柄の株式への投資割合

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

##### E．同一銘柄の転換社債等への投資割合

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### F．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### G．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド及び上場投資信託を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及

び当該市場を開設するものをいいます。)をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### I．信用取引の指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### J．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### K．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### L．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

二．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### M．有価証券の貸付の指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の a．及び b．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

a．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ． a．及び b．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

八．委託会社は、有価証券の貸付に当たり、担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### N．公社債の空売りの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない公社債又は下記 O．の規定により借入れた公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### O．公社債の借入れの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

二．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### Q．外国為替予約取引の指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託

会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### R．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金、解約代金及び償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### V．利害関係人等との取引等

イ．受託会社は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、信託財産と、受託会社（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託会社が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）及び受託会社の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下イ．及び下記ロ．において同じ。）、信託業務の委託先及びその利害関係人又は受託会社における他の信託財産との間で、前記（2）に掲げる資産への投資等並びに上記I．からO．まで及びQ．からT．までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

ロ．受託会社は、受託会社がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託会社又は受託会社の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託会社の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

ハ．委託会社は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託会社、その取締役、執行役及び委託会社の利害関係人等（金融商品

取引法第31条の4に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)又は委託会社が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前記(2)に掲げる資産への投資等並びに上記I.からO.まで及びQ.からT.までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託会社は、委託会社の指図により、当該投資等並びに当該取引、当該行為を行うことができます。

二.上記I.からH.までの場合、委託会社及び受託会社は、受益者に対して信託法第31条第3項及び同法第32条第3項の通知は行いません。

W.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

X.デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り、)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ.同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

##### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

##### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が

低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### （２）リスクの管理体制

##### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。



## 【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

\*2013年9月～2018年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## \*各資産クラスの指数

日本株…… TOPIX (東証株価指数、配当込み)<sup>※1</sup>

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)<sup>※2</sup>

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)<sup>※3</sup>

日本国債… NOMURA-BPI国債<sup>※4</sup>

先進国債… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)<sup>※5</sup>

新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)<sup>※6</sup>

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社が、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16% (税抜 2.0%) (1)の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## （2）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

当ファンドは、ご解約時に信託財産留保額（ ）の控除はありません。ただし、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

## （3）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.54%（税抜 0.5%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.1836% （税抜 0.17%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.2916% （税抜 0.27%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.0648% （税抜 0.06%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## （4）【その他の手数料等】



投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### 個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。  
（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2018年 8月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2018年 8月31日現在の状況について記載してあります。

### 【外国株式インデックス e】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	16,676,003,968	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,436,835	0.05
合計(純資産総額)		16,684,440,803	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	6,010,453,764	2.5765	15,485,934,123	2.7745	16,676,003,968	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2011年 2月 7日)	1,139,965,460	1,139,965,460	9,722

第2期計算期間末	(2012年 2月 7日)	3,694,195,368	3,694,195,368	8,917	8,917
第3期計算期間末	(2013年 2月 7日)	6,799,738,705	6,799,738,705	12,370	12,370
第4期計算期間末	(2014年 2月 7日)	9,828,626,717	9,841,242,663	15,581	15,601
第5期計算期間末	(2015年 2月 9日)	14,354,266,016	14,368,619,353	20,001	20,021
第6期計算期間末	(2016年 2月 8日)	13,137,038,380	13,137,038,380	17,626	17,626
第7期計算期間末	(2017年 2月 7日)	14,292,478,294	14,292,478,294	20,284	20,284
第8期計算期間末	(2018年 2月 7日)	15,631,827,576	15,631,827,576	23,594	23,594
	2017年 8月末日	15,015,456,064		22,011	
	9月末日	15,585,477,473		23,027	
	10月末日	15,811,964,429		23,549	
	11月末日	15,869,130,253		23,703	
	12月末日	16,270,004,491		24,432	
	2018年 1月末日	16,367,319,580		24,695	
	2月末日	15,612,616,462		23,570	
	3月末日	14,961,679,109		22,556	
	4月末日	15,628,547,663		23,557	
	5月末日	15,675,630,204		23,662	
	6月末日	15,799,156,433		23,844	
	7月末日	16,362,250,548		24,788	
	8月末日	16,684,440,803		25,311	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	0
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	0
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	0
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	20
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	20
第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	0
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	0
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（%）
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	2.8
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	8.3
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	38.7
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	26.1
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	28.5

第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	11.9
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	15.1
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	16.3
第9期中間計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	6.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配)から前計算期間末の基準価額(分配)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	1,386,967,299	214,386,023	1,172,581,276
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	3,972,010,516	1,001,949,328	4,142,642,464
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	3,473,907,219	2,119,436,408	5,497,113,275
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	5,239,758,022	4,428,898,195	6,307,973,102
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	2,785,918,651	1,917,223,027	7,176,668,726
第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	2,079,900,731	1,803,356,760	7,453,212,697
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	995,980,634	1,403,115,027	7,046,078,304
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	631,339,901	1,052,212,421	6,625,205,784
第9期中間計算期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	221,251,410	246,576,248	6,599,880,946

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

#### 外国株式マザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	119,338,025,853	60.37
	イギリス	11,963,625,774	6.05
	フランス	7,311,889,542	3.70
	カナダ	7,101,993,188	3.59
	ドイツ	6,890,599,341	3.49
	スイス	6,427,959,583	3.25
	オーストラリア	4,422,684,868	2.24
	オランダ	3,585,940,642	1.81
	アイルランド	2,831,802,170	1.43

	スペイン	2,139,695,687	1.08
	スウェーデン	1,890,523,971	0.96
	香港	1,716,350,121	0.87
	イタリア	1,319,971,898	0.67
	デンマーク	1,265,560,563	0.64
	バミューダ	870,986,654	0.44
	シンガポール	848,052,475	0.43
	ジャージー	842,524,628	0.43
	ベルギー	757,240,799	0.38
	フィンランド	754,371,015	0.38
	ノルウェー	538,628,064	0.27
	ケイマン	466,832,814	0.24
	キュラソー	440,147,548	0.22
	イスラエル	406,471,234	0.21
	ルクセンブルク	217,454,370	0.11
	オーストリア	176,374,272	0.09
	ニュージーランド	161,239,083	0.08
	パナマ	131,871,040	0.07
	ポルトガル	131,345,430	0.07
	リベリア	104,998,758	0.05
	英ヴァージン諸島	54,233,321	0.03
	パプアニューギニア	49,916,266	0.03
	マン島	32,894,628	0.02
	モーリシャス	10,868,457	0.01
	小計	185,203,074,057	93.70
投資信託受益証券	オーストラリア	123,377,005	0.06
	香港	41,146,785	0.02
	小計	164,523,790	0.08
投資証券	アメリカ	3,369,066,540	1.70
	オーストラリア	336,306,216	0.17
	フランス	269,878,446	0.14
	イギリス	149,784,842	0.08
	香港	105,887,280	0.05
	シンガポール	71,543,127	0.04
	カナダ	30,194,008	0.02
	小計	4,332,660,459	2.19

現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,963,520,556	4.03
合計(純資産総額)		197,663,778,862	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,140,623,114	2.60
	買建	カナダ	332,785,992	0.17
	買建	ドイツ	1,358,214,718	0.69
	買建	イギリス	640,317,678	0.32
	買建	オーストラリア	369,497,091	0.19

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		1,002,903,600	0.51
	売建		88,759,200	0.04

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
------	----	-----	----	----	-----------	-----------	----------	----------	---------

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	219,777	18,118.32	3,981,991,861	24,991.83	5,492,629,818	2.78
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	18,430	159,993.03	2,948,671,653	222,384.32	4,098,543,069	2.07
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	326,314	10,120.89	3,302,590,644	12,433.16	4,057,116,456	2.05
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	107,168	20,446.14	2,191,172,574	19,728.69	2,114,285,150	1.07
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	152,109	12,440.94	1,892,379,125	12,793.00	1,945,930,650	0.98
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	14,030	119,746.00	1,680,036,417	137,616.66	1,930,761,841	0.98
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	13,328	120,153.59	1,601,407,085	139,318.10	1,856,831,722	0.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	119,814	14,604.38	1,749,810,383	14,987.54	1,795,717,956	0.91
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	189,106	8,671.56	1,639,844,933	8,941.44	1,690,880,066	0.86
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	430,141	3,460.62	1,488,558,677	3,443.97	1,481,392,958	0.75
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	206,686	6,364.84	1,315,525,098	6,492.56	1,341,922,827	0.68
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	57,093	22,316.39	1,274,110,020	23,294.83	1,329,972,015	0.67
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	79,740	13,299.43	1,060,496,946	16,296.94	1,299,518,346	0.66
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	138,306	8,805.51	1,217,856,111	9,315.93	1,288,449,568	0.65
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	42,900	24,969.61	1,071,196,690	29,807.39	1,278,737,177	0.65
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	261,122	3,913.75	1,021,967,377	4,608.99	1,203,508,687	0.61
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	324,124	3,944.85	1,278,620,951	3,549.47	1,150,470,878	0.58
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	51,486	21,138.04	1,088,313,632	22,129.81	1,139,375,686	0.58
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	85,288	12,945.15	1,104,066,260	13,306.09	1,134,850,537	0.57
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	184,408	5,621.85	1,036,715,442	6,080.53	1,121,299,298	0.57
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	207,968	4,982.15	1,036,128,104	5,357.53	1,114,195,714	0.56
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	209,871	4,473.49	938,857,247	5,236.47	1,098,985,084	0.56
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	112,206	9,131.35	1,024,592,617	9,263.51	1,039,421,919	0.53
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	41,364	18,781.35	776,872,035	23,744.62	982,172,793	0.50
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	24,691	37,911.44	936,071,404	38,526.71	951,263,095	0.48
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	120,006	6,151.61	738,230,517	7,612.05	913,491,960	0.46
アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	113,735	8,299.51	943,945,202	7,936.34	902,640,494	0.46



アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	180,320	4,947.72	892,173,411	4,992.14	900,183,947	0.46
スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	96,172	9,068.18	872,105,199	9,325.11	896,814,479	0.45
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	銀行	896,485	1,052.39	943,457,945	975.77	874,772,133	0.44

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.63
		素材	4.42
		資本財	6.89
		商業・専門サービス	1.09
		運輸	1.94
		自動車・自動車部品	1.23
		耐久消費財・アパレル	1.82
		消費者サービス	1.69
		メディア	1.91
		小売	4.84
		食品・生活必需品小売り	1.46
		食品・飲料・タバコ	4.46
		家庭用品・パーソナル用品	1.81
		ヘルスケア機器・サービス	4.68
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.94
		銀行	8.42
		各種金融	4.22
		保険	3.61
		不動産	0.58
		ソフトウェア・サービス	11.51
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.51		
電気通信サービス	2.23		
公益事業	2.89		
半導体・半導体製造装置	2.92		
		小計	93.70
投資信託受益証券			0.08
投資証券			2.19
合計			95.97

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	319	アメリカドル	45,426,513	5,045,068,534	46,286,900	5,140,623,114	2.60
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	20	カナダドル	3,871,170	330,868,900	3,893,600	332,785,992	0.17
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	38	スイスフラン	3,374,376	387,040,927	3,434,060	393,886,682	0.20
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	217	ユーロ	7,479,566.5	969,052,636	7,443,100	964,328,036	0.49
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	29	オーストラリアドル	4,489,603	361,817,106	4,584,900	369,497,091	0.19
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	59	イギリスポンド	4,468,481.25	645,963,650	4,429,425	640,317,678	0.32

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	6,811,000.00	751,474,657	755,680,450	0.38
	ユーロ	買建	1,200,000.00	151,088,400	155,472,000	0.08
	イギリスポンド	買建	635,000.00	89,485,470	91,751,150	0.05
	アメリカドル	売建	500,000.00	55,517,000	55,515,000	0.03
	イギリスポンド	売建	230,000.00	33,244,775	33,244,200	0.02

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2010年4月6日

作成基準日：2018年8月31日

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	25,311円
純資産総額	166.84億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:40円

決算期	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
分配金	20円	20円	0円	0円	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.8%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.1%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	2.1%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.1%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.0%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.0%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	0.9%
BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	銀行	0.7%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2009年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)」の年間収益率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

#### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替

機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：http://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとなります。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（http://www.smtam.jp/）でご覧いただけます。

#### < 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記〈解約価額〉の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### <主要な投資対象資産の評価方法>

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）の評価方法

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

#### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

無期限とします。（2010年 4月 6日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年2月8日から翌年2月7日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2010年4月6日から2011年2月7日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （5）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合

- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

## (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（1）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

## <投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

### (1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

### (2)重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知れている受



益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をするこ

とします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 4【受益者の権利等】

##### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成29年 2月 8日から平成30年 2月 7日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【外国株式インデックス e】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第7期 (平成29年 2月 7日現在)	第8期 (平成30年 2月 7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	41,682,438	65,852,112
親投資信託受益証券	14,292,070,347	15,624,067,523
未収入金	5,322,334	7,481,633
流動資産合計	14,339,075,119	15,697,401,268
資産合計	14,339,075,119	15,697,401,268
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,547,711	22,169,710
未払受託者報酬	4,520,690	5,156,911
未払委託者報酬	33,151,709	37,817,280
未払利息	55	111
その他未払費用	376,660	429,680
流動負債合計	46,596,825	65,573,692
負債合計	46,596,825	65,573,692
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,046,078,304	6,625,205,784
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	7,246,399,990	9,006,621,792
( 分配準備積立金 )	3,041,766,455	4,540,104,630
元本等合計	14,292,478,294	15,631,827,576
純資産合計	14,292,478,294	15,631,827,576
負債純資産合計	14,339,075,119	15,697,401,268

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成28年 2月 9日 至 平成29年 2月 7日	自	平成29年 2月 8日 至 平成30年 2月 7日
営業収益				
受取利息		260		24
有価証券売買等損益		2,079,362,562		2,366,074,143
営業収益合計		2,079,362,822		2,366,074,167
営業費用				
支払利息		17,811		22,912
受託者報酬		8,803,360		9,933,309
委託者報酬		64,557,894		72,844,134
その他費用		735,389		827,769
営業費用合計		74,114,454		83,628,124
営業利益又は営業損失（ ）		2,005,248,368		2,282,446,043
経常利益又は経常損失（ ）		2,005,248,368		2,282,446,043
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,005,248,368		2,282,446,043
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		192,905,346		220,106,576
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,683,825,683		7,246,399,990
剰余金増加額又は欠損金減少額		823,116,073		786,836,125
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		823,116,073		786,836,125
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,072,884,788		1,088,953,790
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,072,884,788		1,088,953,790
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,246,399,990		9,006,621,792

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第7期 (平成29年 2月 7日現在)	第8期 (平成30年 2月 7日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,046,078,304口	6,625,205,784口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.0284円 (20,284円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.3594円 (23,594円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成28年 2月 9日 至 平成29年 2月 7日			第8期 自 平成29年 2月 8日 至 平成30年 2月 7日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	277,124,216円	費用控除後の配当等収益額	A	304,970,188円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,627,995,794円
収益調整金額	C	4,204,633,535円	収益調整金額	C	4,466,517,162円
分配準備積立金額	D	2,764,642,239円	分配準備積立金額	D	2,607,138,648円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,246,399,990円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,006,621,792円
当ファンドの期末残存口数	F	7,046,078,304口	当ファンドの期末残存口数	F	6,625,205,784口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,284円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,594円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第8期 自 平成29年 2月 8日 至 平成30年 2月 7日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第8期 (平成30年 2月 7日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第7期	第8期
	自 平成28年 2月 9日 至 平成29年 2月 7日	自 平成29年 2月 8日 至 平成30年 2月 7日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,453,212,697円	7,046,078,304円
期中追加設定元本額	995,980,634円	631,339,901円
期中一部解約元本額	1,403,115,027円	1,052,212,421円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第7期 (平成29年 2月 7日現在)	第8期 (平成30年 2月 7日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,955,108,533	2,257,375,358
合計	1,955,108,533	2,257,375,358

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----



親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	6,060,068,080	15,624,067,523	
合計		6,060,068,080	15,624,067,523	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

### 外国株式マザーファンド

#### 貸借対照表

	平成30年 2月 7日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	9,528,469,254
コール・ローン	1,169,556,812
株式	198,048,708,759
投資信託受益証券	154,474,019
投資証券	4,549,990,275
派生商品評価勘定	42,141,990
未収入金	35,265
未収配当金	129,917,538
前払金	369,657,158
差入委託証拠金	1,885,185,632
流動資産合計	215,878,136,702
資産合計	215,878,136,702
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	421,153,645
未払解約金	319,511,445
未払利息	1,981
流動負債合計	740,667,071
負債合計	740,667,071
純資産の部	
元本等	
元本	83,445,790,482
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	131,691,679,149
元本等合計	215,137,469,631
純資産合計	215,137,469,631
負債純資産合計	215,878,136,702

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成30年 2月 7日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

	平成30年 2月 7日現在
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	平成30年 2月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	83,445,790,482口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額	1口当たり純資産額 2.5782円 (1万口当たり純資産額) (25,782円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	平成30年 2月 7日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>

	平成30年 2月 7日現在
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	平成30年 2月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。
-------------

(その他の注記)

元本の移動

区分	平成30年 2月 7日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 2月 8日
期首元本額	102,644,099,382円
期中追加設定元本額	9,373,036,827円
期中一部解約元本額	28,571,345,727円
期末元本額	83,445,790,482円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,980,753,572円
DC外国株式インデックスファンド	4,425,915,356円
DC外国株式インデックスファンドL	18,829,343,096円
DCバランスファンド30	658,970,980円
DCバランスファンド50	1,331,736,257円
DCバランスファンド70	771,791,734円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	442,033,453円
外国株式インデックスe	6,060,068,080円
インデックスコレクション(外国株式)	4,767,217,551円
インデックスコレクション(バランス株式30)	1,769,621,075円
インデックスコレクション(バランス株式50)	605,897,925円
インデックスコレクション(バランス株式70)	547,783,727円
私募外国株式パッシブファンド(適格機関投資家専用)	16,754,201,663円
外国株式パッシブファンド私募A(適格機関投資家専用)	1,409,960,999円
外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,149,263,349円
バランスVA30(適格機関投資家専用)	159,659,309円
バランスVA50(適格機関投資家専用)	1,481,887,793円
VAバランスファンド(株25/100)(適格機関投資家専用)	102,061,400円
VAバランスファンド(株50/100)(適格機関投資家専用)	545,093,304円
VAバランス株式30(適格機関投資家専用)	11,042,458円
VAバランスファンド(株60/100)(適格機関投資家専用)	3,212,792,118円
バランスVA25(適格機関投資家専用)	763,582,163円
バランスVA37.5(適格機関投資家専用)	445,949,903円
バランスVA50L(適格機関投資家専用)	8,657,625,702円
バランスVA75(適格機関投資家専用)	835,934,658円
VAバランスファンド(株40/100)(適格機関投資家専用)	1,814,071,986円
VAポートフォリオ40(適格機関投資家専用)	1,291,237,321円
VAポートフォリオ20(適格機関投資家専用)	35,745,492円

区分	平成30年 2月 7日現在
バランスVA40（適格機関投資家専用）	327,671,048円
VAバランス株式40（適格機関投資家専用）	42,975,723円
VAバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	184,432,679円
VAバランス50-50（適格機関投資家専用）	545,434,402円
バランスVA20（適格機関投資家専用）	30,230,936円
VAファンド25（適格機関投資家専用）	859,832,047円
バランスVA20L（適格機関投資家専用）	20,778,405円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	156,281,648円
VAバランス20-80（適格機関投資家専用）	396,779,279円
私募外国株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	20,131,891円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成30年 2月 7日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	23,200,159,933
投資信託受益証券	312,458
投資証券	87,120,881
合計	23,112,726,594

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（平成30年 2月 7日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	12,324,365,060	-	11,954,707,902	369,657,158
合計		12,324,365,060	-	11,954,707,902	369,657,158

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（平成30年 2月 7日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	990,491,468	-	981,713,150	8,778,318
	アメリカドル	734,989,208	-	722,124,650	12,864,558
	ユーロ	159,939,840	-	162,624,000	2,684,160
	イギリスポンド	95,562,420	-	96,964,500	1,402,080
	売建	567,373,121	-	567,949,300	576,179
	アメリカドル	313,571,211	-	313,872,200	300,989
	カナダドル	16,617,875	-	16,617,400	475
	ユーロ	104,227,043	-	104,350,400	123,357
	イギリスポンド	50,358,952	-	50,397,600	38,648
	スイスフラン	17,544,810	-	17,544,000	810
	スウェーデンクローナ	15,147,330	-	15,147,000	330
	デンマーククローネ	7,284,080	-	7,284,000	80
	オーストラリアドル	20,662,888	-	20,737,300	74,412
	香港ドル	13,709,612	-	13,700,400	9,212
	シンガポールドル	8,249,320	-	8,299,000	49,680
合計		1,557,864,589	-	1,549,662,450	9,354,497

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	26,970	57.49	1,550,505.30	
	ANDEAVOR	7,990	103.19	824,488.10	
	ANTERO RESOURCES CORP	12,192	18.34	223,601.28	
	APACHE CORP	20,175	41.12	829,596.00	
	BAKER HUGHES A GE CO	21,381	29.22	624,752.82	
	CABOT OIL & GAS CORP	24,594	24.60	605,012.40	

CHENIERE ENERGY INC	10,538	55.50	584,859.00
CHEVRON CORP	95,085	117.18	11,142,060.30
CIMAREX ENERGY CO	5,025	108.46	545,011.50
CONCHO RESOURCES INC	7,763	149.05	1,157,075.15
CONOCOPHILLIPS	62,085	55.94	3,473,034.90
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	5,386	53.37	287,450.82
DEVON ENERGY CORPORATION	25,055	38.38	961,610.90
DIAMONDBACK ENERGY INC	4,750	121.90	579,025.00
EOG RESOURCES INC	28,914	108.27	3,130,518.78
EQT CORPORATION	11,957	49.64	593,545.48
EXXON MOBIL	212,904	78.35	16,681,028.40
HALLIBURTON CO	43,076	50.63	2,180,937.88
HELMERICH & PAYNE	6,339	68.69	435,425.91
HESS CORP	15,109	45.96	694,409.64
HOLLYFRONTIER CORP	7,517	46.47	349,314.99
KINDER MORGAN INC	99,653	17.33	1,726,986.49
MARATHON OIL CORP	44,903	17.23	773,678.69
MARATHON PETROLEUM CORP	25,496	65.69	1,674,832.24
NATIONAL OILWELL VARCO INC	20,041	35.39	709,250.99
NEWFIELD EXPLORATION CO	8,029	29.64	237,979.56
NOBLE ENERGY INC	22,795	28.17	642,135.15
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	38,469	71.22	2,739,762.18
ONEOK INC	20,140	56.42	1,136,298.80
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	12,200	23.36	284,992.00
PHILLIPS 66	21,254	96.88	2,059,087.52
PIONEER NATURAL RESOURCES	8,170	173.95	1,421,171.50
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	4,984	20.75	103,418.00
RANGE RESOURCES CORP	11,219	13.79	154,710.01
SCHLUMBERGER	70,448	71.04	5,004,625.92
TARGA RESOURCES CORP	10,350	46.48	481,068.00
TECHNIPFMC PLC	23,499	32.14	755,257.86
VALERO ENERGY CORP	22,121	90.46	2,001,065.66
WILLIAMS COS	43,439	30.17	1,310,554.63
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	10,963	160.22	1,756,491.86
ALBEMARLE CORP	5,954	107.54	640,293.16
AVERY DENNISON CORP	4,133	114.24	472,153.92
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,844	30.27	328,247.88
BALL CORP	17,586	36.93	649,450.98
CELANESE CORP-SERIES A	6,368	103.26	657,559.68
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	12,239	39.04	477,810.56
CHEMOURS CO/THE	8,931	47.89	427,705.59
CROWN HOLDINGS INC	7,348	54.55	400,833.40



DOWDUPONT INC	116,915	71.89	8,405,019.35
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	7,768	99.02	769,187.36
ECOLAB INC	12,913	131.74	1,701,158.62
FMC CORP	6,422	84.99	545,805.78
FREEMONT-MCMORAN INC	68,713	18.74	1,287,681.62
INT'L PAPER CO	20,773	59.57	1,237,447.61
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,198	142.41	597,837.18
LYONDELLBASELL INDU-CL A	16,911	113.82	1,924,810.02
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,194	210.46	672,209.24
MONSANTO CO	22,102	119.29	2,636,547.58
MOSAIC CO/THE	17,569	25.07	440,454.83
NEWMONT MINING CORP	28,196	37.63	1,061,015.48
NUCOR CORP	16,931	63.60	1,076,811.60
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,966	118.96	590,755.36
PPG INDUSTRIES INC	13,368	113.96	1,523,417.28
PRAXAIR INC	14,463	155.31	2,246,248.53
SEALED AIR CORP	9,792	44.28	433,589.76
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,218	405.00	1,708,290.00
STEEL DYNAMICS INC	12,240	44.29	542,109.60
VULCAN MATERIALS CO	7,023	126.78	890,375.94
WESTROCK CO	13,307	64.55	858,966.85
WR GRACE & CO	3,649	71.36	260,392.64
3 M COMPANY	29,876	233.63	6,979,929.88
ACUITY BRANDS INC	2,326	148.91	346,364.66
AERCAP HOLDINGS NV	7,756	52.07	403,854.92
AGCO CORP	3,843	67.30	258,633.90
ALLEGION PLC	4,805	80.11	384,928.55
AMETEK INC	12,258	74.71	915,795.18
ARCONIC INC	20,136	25.28	509,038.08
BOEING CO	28,123	340.91	9,587,411.93
CATERPILLAR	29,812	156.41	4,662,894.92
CUMMINS INC	8,067	174.83	1,410,353.61
DEERE&CO	13,353	161.88	2,161,583.64
DOVER CORP	8,227	99.83	821,301.41
EATON CORP	22,133	82.68	1,829,956.44
EMERSON ELECTRIC CO	32,043	69.25	2,218,977.75
FASTENAL CO	15,334	53.02	813,008.68
FLOWSERVE CORP	5,083	41.83	212,621.89
FLUOR CORP	5,774	57.16	330,041.84
FORTIVE CORP	15,280	72.11	1,101,840.80
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	8,144	64.16	522,519.04
GENERAL DYNAMICS CORP	12,924	212.46	2,745,833.04

GENERAL ELECTRIC CO	433,735	15.27	6,623,133.45
GRAINGER (WW) INC	2,999	259.01	776,770.99
HARRIS CORP	5,616	148.64	834,762.24
HD SUPPLY HOLDINGS INC	10,197	36.33	370,457.01
HONEYWELL INTL INC	36,749	151.40	5,563,798.60
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	2,490	227.67	566,898.30
IDEX CORP	3,855	135.52	522,429.60
ILLINOIS TOOL WORKS	15,813	164.14	2,595,545.82
INGERSOLL-RAND PLC	12,071	91.75	1,107,514.25
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,117	64.14	328,204.38
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	10,900	62.18	677,762.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	12,000	38.55	462,600.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	46,562	37.62	1,751,662.44
L3 TECHNOLOGIES INC	4,096	202.31	828,661.76
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,937	197.83	383,196.71
LOCKHEED MARTIN CORP	13,194	337.59	4,454,162.46
MASCO CORP	16,388	42.34	693,867.92
MIDDLEBY CORP	3,030	128.37	388,961.10
NORTHROP GRUMMAN CORP	8,285	327.50	2,713,337.50
OWENS CORNING	5,377	87.59	470,971.43
PACCAR INC	16,804	70.05	1,177,120.20
PARKER HANNIFIN CORP	6,380	186.92	1,192,549.60
PENTAIR PLC	9,130	68.48	625,222.40
RAYTHEON COMPANY	14,575	201.13	2,931,469.75
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,152	188.57	1,160,082.64
ROCKWELL COLLIN	7,732	135.02	1,043,974.64
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,919	268.79	1,322,178.01
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	8,985	53.33	479,170.05
SMITH (A.O.) CORP	6,812	62.32	424,523.84
SNAP-ON INC	2,943	167.07	491,687.01
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	5,719	88.32	505,102.08
STANLEY BLACK&DECKER	8,013	161.62	1,295,061.06
TEXTRON	14,314	57.10	817,329.40
TRANSDIGM GROUP INC	2,494	290.66	724,906.04
UNITED RENTALS INC	4,452	171.34	762,805.68
UNITED TECHNOLOGIES CORP	38,581	129.81	5,008,199.61
WABCO HOLDINGS INC	2,741	146.17	400,651.97
WABTEC CORP	4,324	72.84	314,960.16
XYLEM INC	9,461	71.33	674,853.13
CINTAS CORP	4,438	156.35	693,881.30
EQUIFAX INC	6,359	118.41	752,969.19
IHS MARKIT LTD	18,744	45.79	858,287.76

MANPOWER GROUP	2,895	121.83	352,697.85
NIELSEN HOLDINGS PLC	18,961	36.86	698,902.46
REPUBLIC SERVICES INC	12,626	64.56	815,134.56
ROBERT HALF INTL INC	6,347	56.01	355,495.47
ROLLINS INC	4,760	46.86	223,053.60
STERICYCLE INC	4,468	71.31	318,613.08
TRANSUNION	7,427	57.48	426,903.96
VERISK ANALYTICS INC	8,428	95.01	800,744.28
WASTE CONNECTIONS INC	13,965	68.13	951,435.45
WASTE MANAGEMENT INC	21,834	81.80	1,786,021.20
AMERCO	376	351.69	132,235.44
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	6,277	51.18	321,256.86
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	7,489	90.77	679,776.53
CSX CORP	46,092	53.82	2,480,671.44
DELTA AIR LINES INC	9,273	53.10	492,396.30
EXPEDITORS INTL WASH INC	9,151	61.87	566,172.37
FEDEX CORP	12,729	250.18	3,184,541.22
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,727	115.93	548,001.11
KANSAS CITY SOUTHERN	5,677	107.32	609,255.64
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,000	48.33	338,310.00
MACQUARIE INFRASTRUCTURE COR	3,900	64.21	250,419.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	14,382	143.05	2,057,345.10
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,951	140.39	414,290.89
SOUTHWEST AIRLINES CO	7,809	58.14	454,015.26
UNION PACIFIC CORP	39,953	131.15	5,239,835.95
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	4,613	63.95	295,001.35
UNITED PARCEL SERVICE B	34,882	112.71	3,931,550.22
APTIV PLC	13,290	92.60	1,230,654.00
AUTOLIV INC	4,653	144.19	670,916.07
BORGWARNER INC	10,770	54.16	583,303.20
FORD MOTOR COMPANY	185,182	10.76	1,992,558.32
GENERAL MOTORS CO	64,711	41.86	2,708,802.46
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	13,776	33.38	459,842.88
HARLEY-DAVIDSON	9,347	48.62	454,451.14
LEAR CORP	3,186	184.51	587,848.86
TESLA INC	6,864	333.97	2,292,370.08
DR HORTON INC	18,752	46.11	864,654.72
GARMIN LTD	6,761	62.31	421,277.91
HANESBRANDS INC	19,888	21.63	430,177.44
HASBRO INC	5,941	93.93	558,038.13
LEGGETT & PLATT INC	7,015	45.58	319,743.70
LENNAR CORP-CL A	11,135	60.44	672,999.40

LULULEMON ATHLETICA INC	5,051	78.62	397,109.62
MATTEL INC	18,030	16.85	303,805.50
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	8,077	65.44	528,558.88
MOHAWK INDUSTRIES INC	3,344	268.05	896,359.20
NEWELL BRANDS INC	25,059	28.75	720,446.25
NIKE B	66,782	65.22	4,355,522.04
NVR INC	179	3,036.69	543,567.51
POLARIS INDUSTRIES INC	2,942	108.78	320,030.76
PULTE GROUP INC	11,856	30.16	357,576.96
PVH CORP	4,007	146.93	588,748.51
RALPH LAUREN CORPORATION	2,351	106.73	250,922.23
TAPESTRY INC	14,838	49.02	727,358.76
TOLL BROTHERS INC	8,145	46.75	380,778.75
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	11,148	13.10	146,038.80
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	11,227	12.05	135,285.35
VF CORP	17,586	79.36	1,395,624.96
WHIRLPOOL CORP	3,979	173.81	691,589.99
ARAMARK	12,256	42.55	521,492.80
BLOCK H & R INC	10,235	25.17	257,614.95
CARNIVAL CORPORATION	16,639	69.27	1,152,583.53
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,327	304.33	403,845.91
DARDEN RESTAURANTS INC	6,174	94.38	582,702.12
DOMINO'S PIZZA INC	2,536	208.46	528,654.56
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	10,476	80.69	845,308.44
LAS VEGAS SANDS CORP	20,593	74.11	1,526,147.23
MARRIOTT INTL A	16,356	140.03	2,290,330.68
MCDONALD'S CORP	40,547	165.18	6,697,553.46
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	11,411	28.53	325,555.83
MGM RESORTS INTERNATIONAL	24,294	34.88	847,374.72
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	9,674	58.20	563,026.80
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,118	127.66	1,164,003.88
STARBUCKS CORP	73,325	55.61	4,077,603.25
VAIL RESORTS INC	2,021	211.94	428,330.74
WYMDHAM WORLDWIDE CORP	5,351	119.77	640,889.27
WYNN RESORTS LTD	4,295	163.22	701,029.90
YUM BRANDS INC	15,746	80.58	1,268,812.68
CBS CORP-CL B	16,369	53.81	880,815.89
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	9,555	369.75	3,532,961.25
COMCAST CORP-CL A	235,730	39.67	9,351,409.10
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	7,886	23.84	188,002.24
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	12,985	22.66	294,240.10
DISH NETWORK CORPORATION-A	12,018	43.32	520,619.76

INTERPUBLIC GROUP OF COS	19,962	20.98	418,802.76
LIBERTY BROADBAND-C	5,651	91.78	518,648.78
LIBERTY GLOBAL PLC-A	10,471	36.03	377,270.13
LIBERTY GLOBAL PLC-C	27,700	34.93	967,561.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	9,602	36.56	351,049.12
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	8,852	42.44	375,678.88
LIBERTY SIRIUSXM-A	4,837	42.90	207,507.30
LIVE NATION ENTERTAINMENT	6,835	43.94	300,329.90
NEWS CORP-CLASS A	22,501	16.29	366,541.29
OMNICOM GROUP	10,755	73.78	793,503.90
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	4,724	87.73	414,436.52
SIRIUS XM HOLDINGS INC	83,565	6.05	505,568.25
THE WALT DISNEY CO	77,331	106.17	8,210,232.27
TIME WARNER INC	39,258	95.16	3,735,791.28
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	52,866	36.80	1,945,468.80
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	23,286	36.42	848,076.12
VIACOM INC-CLASS B	18,443	31.25	576,343.75
ADVANCE AUTO PARTS	3,895	112.20	437,019.00
AMAZON.COM	20,534	1,442.84	29,627,276.56
AUTONATION INC	4,199	54.42	228,509.58
AUTOZONE INC	1,345	745.07	1,002,119.15
BEST BUY COMPANY INC	12,776	70.30	898,152.80
CARMAX INC	10,070	65.32	657,772.40
DOLLAR GENERAL CORP	13,315	97.60	1,299,544.00
DOLLAR TREE INC	11,620	107.85	1,253,217.00
EXPEDIA INC	6,557	127.28	834,574.96
GAP	9,861	32.16	317,129.76
GENUINE PARTS CO	7,885	100.06	788,973.10
HOME DEPOT	59,134	191.04	11,296,959.36
KOHL'S CORP	9,438	62.75	592,234.50
L BRANDS INC	12,863	47.20	607,133.60
LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	21,896	27.65	605,424.40
LKQ CORP	15,658	40.53	634,618.74
LOWES COMPANIES	41,629	100.22	4,172,058.38
MACY'S INC	17,317	24.16	418,378.72
NETFLIX INC	21,814	265.72	5,796,416.08
NORDSTROM INC	6,807	48.26	328,505.82
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	4,373	254.90	1,114,677.70
PRICELINE GROUP INC/THE	2,492	1,858.66	4,631,780.72
ROSS STORES INC	19,126	78.33	1,498,139.58
TARGET (DAYTON HUDSON)	25,936	72.71	1,885,806.56
TIFFANY & CO	6,588	103.05	678,893.40

TJX COMPANIES INC	32,081	75.99	2,437,835.19
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,923	67.28	465,779.44
TRIPADVISOR INC	5,778	40.84	235,973.52
ULTA BEAUTY INC	3,147	218.59	687,902.73
COSTCO WHOLESALE CORP	22,170	185.01	4,101,671.70
CVS HEALTH CORP	51,548	74.02	3,815,582.96
KROGER CO	42,618	29.07	1,238,905.26
SYSCO CORP	24,927	59.64	1,486,646.28
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	46,136	71.79	3,312,103.44
WALMART INC	74,791	100.90	7,546,411.90
ALTRIA GROUP INC	95,981	66.53	6,385,615.93
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	27,948	42.00	1,173,816.00
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	11,158	65.01	725,381.58
BUNGE LIMITED	7,376	82.55	608,888.80
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,883	45.14	355,838.62
COCA-COLA CO	203,166	44.67	9,075,425.22
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	11,354	37.49	425,661.46
CONAGRA BRANDS INC	22,086	35.71	788,691.06
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,389	216.29	1,814,456.81
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	9,762	118.35	1,155,332.70
GENERAL MILLS INC	27,960	55.78	1,559,608.80
HERSHEY FOODS CORPORATION	7,645	101.29	774,362.05
HORMEL FOODS CORP	14,782	32.74	483,962.68
INGREDION INC	3,629	130.30	472,858.70
JM SMUCKER CO	6,179	119.92	740,985.68
KELLOGG CO	12,119	65.16	789,674.04
KRAFT HEINZ CO/THE	30,385	74.31	2,257,909.35
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,060	102.46	620,907.60
MOLSON COORS BREWING CO -B	10,015	77.98	780,969.70
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	76,187	44.55	3,394,130.85
MONSTER BEVERAGE CORP	19,064	64.21	1,224,099.44
PEPSICO INC	71,438	113.56	8,112,499.28
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	77,819	100.33	7,807,580.27
TYSON FOODS INC	13,834	74.19	1,026,344.46
CHURCH & DWIGHT CO INC	13,701	47.87	655,866.87
CLOROX COMPANY	6,840	130.63	893,509.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	42,370	70.41	2,983,271.70
COTY INC-CL A	25,578	17.43	445,824.54
ESTEE LAUDER CO-CL A	10,798	137.22	1,481,701.56
KIMBERLY-CLARK CORP	17,806	114.14	2,032,376.84
PROCTER & GAMBLE CO	127,969	82.38	10,542,086.22
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	1,000	111.35	111,350.00

ABBOTT LABORATORIES	87,992	58.86	5,179,209.12
AETNA INC	16,772	182.01	3,052,671.72
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,700	241.45	893,365.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,757	91.54	801,615.78
ANTHEM INC	13,350	234.83	3,134,980.50
BAXTER INTERNATIONAL	24,603	66.67	1,640,282.01
BECTON DICKINSON & CO	13,036	227.52	2,965,950.72
BOSTON SCIENTIFIC CORP	68,043	26.72	1,818,108.96
CARDINAL HEALTH	15,955	65.44	1,044,095.20
CENTENE CORP	8,821	103.67	914,473.07
CERNER CORP	14,643	63.99	937,005.57
CIGNA CORP	12,868	197.59	2,542,588.12
DANAHER CORP	31,273	97.05	3,035,044.65
DAVITA INC	7,925	74.03	586,687.75
DENTSPLY SIRONA INC	12,246	58.46	715,901.16
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	10,364	127.08	1,317,057.12
ENVISION HEALTHCARE	6,373	34.70	221,143.10
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	29,340	75.94	2,228,079.60
HCA HEALTHCARE INC	14,226	98.71	1,404,248.46
HENRY SCHEIN INC	8,146	73.53	598,975.38
HOLOGIC INC	13,238	40.39	534,682.82
HUMANA INC	7,181	269.12	1,932,550.72
IDEXX LABORATORIES INC	4,528	180.05	815,266.40
INTUITIVE SURGICAL INC	5,616	408.33	2,293,181.28
LABORATORY CRP OF AMER	5,465	168.67	921,781.55
MCKESSON CORP	10,177	152.52	1,552,196.04
MEDTRONIC PLC	67,909	81.67	5,546,128.03
QUEST DIAGNOSTICS	7,350	101.13	743,305.50
RESMED INC	7,447	95.05	707,837.35
STRYKER CORP	16,817	154.14	2,592,172.38
TELEFLEX INC	2,222	261.95	582,052.90
THE COOPER COS INC	2,574	229.28	590,166.72
UNITEDHEALTH GROUP INC	48,510	225.18	10,923,481.80
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,744	116.86	554,383.84
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,742	118.58	562,306.36
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,351	57.21	306,130.71
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	10,664	122.30	1,304,207.20
ABBVIE INC	80,075	111.20	8,904,340.00
AGILENT TECHNOLOGIES	15,322	68.45	1,048,790.90
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	11,298	114.91	1,298,253.18
ALKERMES PLC	7,727	55.66	430,084.82
ALLERGAN PLC	16,978	168.33	2,857,906.74

ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	4,303	122.17	525,697.51
AMGEN	36,504	176.65	6,448,431.60
BIOGEN INC	10,827	332.86	3,603,875.22
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	9,127	86.93	793,410.11
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	81,912	60.90	4,988,440.80
CELGENE CORP	39,841	96.25	3,834,696.25
GILEAD SCIENCES INC	65,188	80.38	5,239,811.44
ILLUMINA INC	7,297	220.80	1,611,177.60
INCYTE CORP	9,025	88.11	795,192.75
IQVIA HOLDINGS INC	6,898	98.06	676,417.88
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	3,158	143.00	451,594.00
JOHNSON & JOHNSON	134,953	131.83	17,790,853.99
LILLY (ELI) & CO	50,184	77.99	3,913,850.16
MERCK & CO	136,594	55.46	7,575,503.24
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,336	637.28	851,406.08
MYLAN NV	24,169	40.98	990,445.62
PERRIGO CO PLC	6,543	88.04	576,045.72
PFIZER	298,373	35.28	10,526,599.44
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,974	338.80	1,346,391.20
SEATTLE GENETICS INC	5,000	54.24	271,200.00
TESARO INC	1,865	60.16	112,198.40
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	48,940	20.40	998,376.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	19,907	209.48	4,170,118.36
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,483	131.19	325,744.77
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	12,575	159.27	2,002,820.25
WATERS CORP	4,117	202.72	834,598.24
ZOETIS INC	24,981	73.27	1,830,357.87
BANK OF AMERICA CORP	503,259	31.20	15,701,680.80
BB&T CORP	40,245	53.71	2,161,558.95
CIT GROUP INC	7,240	50.89	368,443.60
CITIGROUP	136,629	74.82	10,222,581.78
CITIZENS FINANCIAL GROUP	23,629	44.60	1,053,853.40
COMERICA INC	9,119	92.77	845,969.63
EAST WEST BANCORP INC	7,270	64.03	465,498.10
FIFTH THIRD BANCORP	35,002	32.02	1,120,764.04
FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,928	89.60	710,348.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	57,546	15.53	893,689.38
JPMORGAN CHASE & CO	176,834	112.11	19,824,859.74
KEY CORP	57,456	21.01	1,207,150.56
M & T BANK CORP	6,512	185.06	1,205,110.72
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	28,490	13.61	387,748.90
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	19,390	19.12	370,736.80



PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	24,312	154.29	3,751,098.48
REGIONS FINL CORP	56,343	18.67	1,051,923.81
SIGNATURE BANK	2,827	150.19	424,587.13
SUNTRUST BANKS	23,747	68.43	1,625,007.21
SVB FINANCIAL GROUP	2,657	243.43	646,793.51
US BANCORP	85,237	54.62	4,655,644.94
WELLS FARGO & CO	236,745	57.28	13,560,753.60
ZIONS BANCORPORATION	10,223	52.52	536,911.96
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,891	190.70	551,313.70
ALLY FINANCIAL INC	22,374	28.21	631,170.54
AMERICAN EXPRESS	37,394	94.18	3,521,766.92
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,415	160.56	1,190,552.40
BANK NEW YORK CO	50,906	55.49	2,824,773.94
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	63,712	201.24	12,821,402.88
BLACKROCK INC	6,078	535.22	3,253,067.16
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	24,220	98.44	2,384,216.80
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,103	116.94	596,744.82
CME GROUP INC	17,083	157.65	2,693,134.95
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	18,529	76.14	1,410,798.06
E*TRADE FINANCIAL CORP	13,960	52.28	729,828.80
EATON VANCE CORP	6,907	55.02	380,023.14
FRANKLIN RESOURCES INC	17,434	39.72	692,478.48
GOLDMAN SACHS GROUP INC	18,331	258.70	4,742,229.70
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	29,441	72.27	2,127,701.07
INVESCO LTD	20,710	33.61	696,063.10
LEUCADIA NATIONAL CORP	17,074	24.73	422,240.02
MOODY'S CORP	8,259	157.94	1,304,426.46
MORGAN STANLEY	70,110	54.33	3,809,076.30
MSCI INC	4,275	138.89	593,754.75
NASDAQ INC	5,829	77.72	453,029.88
NORTHERN TRUST CORP	11,434	101.36	1,158,950.24
PRICE T ROWE GROUP INC	11,496	106.97	1,229,727.12
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,570	91.42	600,629.40
S&P GLOBAL INC	12,821	179.96	2,307,267.16
SCHWAB (CHARLES) CORP	60,240	52.86	3,184,286.40
SEI INVESTMENTS COMPANY	6,226	71.45	444,847.70
STATE STREET CORP	18,648	104.50	1,948,716.00
SYNCHRONY FINANCIAL	39,572	37.67	1,490,677.24
TD AMERITRADE HOLDING CORP	13,431	57.72	775,237.32
VOYA FINANCIAL INC	9,470	49.31	466,965.70
AFLAC	19,744	85.62	1,690,481.28
ALLEGHANY CORP	782	595.57	465,735.74

ALLSTATE CORP	18,389	96.60	1,776,377.40
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,742	112.65	421,536.30
AMERICAN INT'L GROUP	44,482	60.26	2,680,485.32
AON PLC	13,292	139.92	1,859,816.64
ARCH CAPITAL GROUP LTD	6,494	86.85	564,003.90
ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,410	65.40	615,414.00
ASSURANT INC	2,379	88.49	210,517.71
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	5,757	48.18	277,372.26
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	5,145	48.89	251,539.05
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	4,534	58.78	266,508.52
CHUBB LTD	23,759	145.88	3,465,962.92
CINCINNATI FINANCIAL CORP	8,280	72.60	601,128.00
EVEREST RE GROUP LTD	2,083	242.32	504,752.56
FNF GROUP	12,921	38.06	491,773.26
HARTFORD FINANCIAL SVCS	17,744	55.13	978,226.72
LINCOLN NATIONAL CORP	10,342	78.57	812,570.94
LOEWS CORP	15,181	47.81	725,803.61
MARKEL CORP	742	1,095.00	812,490.00
MARSH & MCLENNAN COS	26,066	82.24	2,143,667.84
METLIFE INC	45,658	46.20	2,109,399.60
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	15,287	64.54	986,622.98
PROGRESSIVE CORP	28,160	52.87	1,488,819.20
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	21,403	110.99	2,375,518.97
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	3,350	151.47	507,424.50
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,393	129.39	309,630.27
TORCHMARK CORP	5,657	83.42	471,906.94
TRAVELERS COS INC/THE	13,440	140.85	1,893,024.00
UNUM GROUP	12,274	50.64	621,555.36
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,064	158.40	960,537.60
WR BERKLEY CORP	5,098	70.81	360,989.38
XL GROUP LTD	14,226	37.34	531,198.84
CBRE GROUP INC-A	16,045	42.53	682,393.85
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	61,800	7.07	436,926.00
JONES LANG LASALLE INC	2,230	146.54	326,784.20
WEYERHAEUSER CO	36,240	34.68	1,256,803.20
ACCENTURE PLC-CL A	31,417	154.69	4,859,895.73
ACTIVISION BLIZZARD INC	36,857	69.70	2,568,932.90
ADOBE SYSTEMS INC	25,151	194.47	4,891,114.97
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	9,160	63.67	583,217.20
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,578	241.47	622,509.66
ALPHABET INC-CL A	14,972	1,084.43	16,236,085.96
ALPHABET INC-CL C	15,723	1,080.60	16,990,273.80

ANSYS INC	4,355	157.10	684,170.50
AUTODESK INC	9,531	112.62	1,073,381.22
AUTOMATIC DATA PROCESS	22,364	112.95	2,526,013.80
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	5,994	90.87	544,674.78
CA INC	15,952	33.70	537,582.40
CADENCE DESIGN SYSTEMS	15,121	39.58	598,489.18
CDK GLOBAL INC	6,693	68.44	458,068.92
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,045	101.44	714,644.80
CITRIX SYSTEMS INC	8,265	89.12	736,576.80
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	29,331	73.90	2,167,560.90
COSTAR GROUP INC	1,650	335.19	553,063.50
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	10,164	67.23	683,325.72
DXC TECHNOLOGY CO	14,743	95.94	1,414,443.42
EBAY	49,550	42.79	2,120,244.50
ELECTRONIC ARTS INC	16,075	123.13	1,979,314.75
FACEBOOK INC-A	119,169	185.31	22,083,207.39
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	16,643	95.72	1,593,067.96
FIRST DATA CORP- CLASS A	19,300	16.48	318,064.00
FISERV INC	10,544	130.75	1,378,628.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,920	203.45	1,000,974.00
FORTINET INC	8,520	46.54	396,520.80
GARTNER INC	4,357	124.02	540,355.14
GLOBAL PAYMENTS INC	8,140	106.01	862,921.40
IAC/INTERACTIVECORP	3,576	141.88	507,362.88
INTL BUSINESS MACHINES CORP	44,315	155.34	6,883,892.10
INTUIT INC	12,047	160.87	1,938,000.89
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,919	117.97	462,324.43
LEIDOS HOLDINGS	7,207	61.97	446,617.79
MASTERCARD INC-CLASS A	47,284	169.28	8,004,235.52
MERCADOLIBRE INC	1,990	350.46	697,415.40
MICROSOFT CORP	368,223	91.33	33,629,806.59
ORACLE CORP	156,957	49.40	7,753,675.80
PAYCHEX INC	15,368	64.23	987,086.64
PAYPAL HOLDINGS INC	57,867	75.68	4,379,374.56
RED HAT INC	8,472	128.68	1,090,176.96
SABRE CORP	10,169	19.21	195,346.49
SALESFORCE.COM INC	33,993	109.57	3,724,613.01
SERVICENOW INC	8,805	149.02	1,312,121.10
SPLUNK INC	6,861	88.92	610,080.12
SQUARE INC - A	12,216	41.61	508,307.76
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,654	47.48	410,891.92
SYMANTEC CORP	30,288	27.08	820,199.04

SYNOPTIS INC	8,003	87.45	699,862.35
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	5,161	118.27	610,391.47
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	8,723	85.12	742,501.76
TWITTER INC	33,767	25.24	852,279.08
VERISIGN INC	4,957	109.41	542,345.37
VISA INC-CLASS A SHARES	91,766	119.97	11,009,167.02
VMWARE INC-CLASS A	3,506	115.56	405,153.36
WESTERN UNION CO	25,608	19.81	507,294.48
WORKDAY INC-CLASS A	6,446	116.07	748,187.22
WORLDPAY INC-CLASS A	15,587	76.46	1,191,782.02
ZILLOW GROUP INC-C	6,531	43.51	284,163.81
AMPHENOL CORPORATION	14,965	88.56	1,325,300.40
APPLE INC	260,103	163.03	42,404,592.09
ARISTA NETWORKS INC	2,310	272.38	629,197.80
ARROW ELECTRONICS INC	3,689	78.71	290,361.19
AVNET INC	6,677	40.43	269,951.11
CDW CORP/DE	8,508	73.24	623,125.92
CISCO SYSTEMS	250,704	40.17	10,070,779.68
COGNEX CORP	8,442	57.94	489,129.48
COMMSCOPE HOLDING CO INC	9,775	37.88	370,277.00
CORNING	45,112	29.80	1,344,337.60
F5 NETWORKS INC	3,273	139.73	457,336.29
FLEX LTD	27,142	17.31	469,828.02
FLIR SYSTEMS INC	6,707	48.41	324,685.87
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	80,237	15.73	1,262,128.01
HP INC	84,058	21.43	1,801,362.94
IPG PHOTONICS CORP	1,815	242.54	440,210.10
JUNIPER NETWORKS INC	20,221	25.54	516,444.34
MOTOROLA SOLUTIONS INC	8,762	102.76	900,383.12
NETAPP INC	14,061	58.14	817,506.54
PALO ALTO NETWORKS INC	4,678	156.56	732,387.68
SEAGATE TECHNOLOGY	15,615	48.68	760,138.20
TE CONNECTIVITY LTD	17,488	99.14	1,733,760.32
TRIMBLE IMS HOLDINGS	13,193	40.32	531,941.76
WESTERN DIGITAL CORP	15,197	84.25	1,280,347.25
XEROX CORP	11,291	30.85	348,327.35
AT&T INC	308,017	36.83	11,344,266.11
CENTURYLINK INC	52,180	17.07	890,712.60
SPRINT CORP	39,898	5.10	203,479.80
T-MOBILE US INC	15,330	60.85	932,830.50
VERIZON COMMUNICATIONS	204,596	50.83	10,399,614.68
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	9,950	36.05	358,697.50

AES CORP	33,217	10.58	351,435.86
ALLIANT ENERGY CORPORATION	11,999	37.51	450,082.49
AMEREN CORPORATION	12,859	53.00	681,527.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	24,349	64.91	1,580,493.59
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,437	78.96	745,145.52
ATMOS ENERGY CORP	5,476	78.03	427,292.28
CENTERPOINT ENERGY INC	21,644	26.32	569,670.08
CMS ENERGY CORP	14,825	42.16	625,022.00
CONSOLIDATED EDISON INC	16,221	75.88	1,230,849.48
DOMINION ENERGY INC	31,421	74.11	2,328,610.31
DTE ENERGY COMPANY	9,536	99.36	947,496.96
DUKE ENERGY CORP	35,116	74.49	2,615,790.84
EDISON INTL	15,670	60.36	945,841.20
ENERGY CORP	9,495	73.76	700,351.20
EVERSOURCE ENERGY	15,445	57.54	888,705.30
EXELON CORP	47,394	36.47	1,728,459.18
FIRSTENERGY CORP	22,564	30.89	697,001.96
NEXTERA ENERGY INC	23,752	149.56	3,552,349.12
NISOURCE INC	16,007	23.28	372,642.96
OGE ENERGY CORP	11,648	30.28	352,701.44
PG&E CORP	25,304	39.86	1,008,617.44
PINNACLE WEST CAPITAL	5,873	75.16	441,414.68
PPL CORPORATION	33,692	30.07	1,013,118.44
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	24,321	47.63	1,158,409.23
SCANA CORP	6,890	37.62	259,201.80
SEMPRA ENERGY	11,513	103.40	1,190,444.20
SOUTHERN CO	49,708	43.49	2,161,800.92
UGI CORP	8,757	44.21	387,146.97
VISTRA ENERGY CORP	11,876	18.67	221,724.92
WEC ENERGY GROUP INC	15,442	60.19	929,453.98
WESTAR ENERGY INC	6,092	48.66	296,436.72
XCEL ENERGY INC	24,399	42.73	1,042,569.27
ADVANCED MICRO DEVICES	42,000	11.65	489,300.00
ANALOG DEVICES	17,834	88.54	1,579,022.36
APPLIED MATERIALS	54,192	50.25	2,723,148.00
BROADCOM LTD	20,360	240.38	4,894,136.80
INTEL CORP	235,730	44.91	10,586,634.30
KLA-TENCOR CORP	8,294	105.23	872,777.62
LAM RESEARCH CORP	8,034	178.34	1,432,783.56
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	18,899	21.70	410,108.30
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	15,006	59.49	892,706.94
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	11,468	91.92	1,054,138.56

	MICRON TECHNOLOGY	52,482	43.88	2,302,910.16
	NVIDIA CORP	30,333	225.58	6,842,518.14
	NXP SEMICONDUCTORS NV	17,525	118.15	2,070,578.75
	QORVO INC	6,735	79.07	532,536.45
	QUALCOMM	74,785	64.40	4,816,154.00
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,697	104.56	909,358.32
	TEXAS INSTRUMENTS	49,752	105.87	5,267,244.24
	XILINX INC	12,117	68.99	835,951.83
	アメリカドル 小計	15,470,087		1,191,421,962.60 (130,317,734,269)
カナダドル	ALTAGAS INCOME LTD	8,078	26.66	215,359.48
	ARC RESOURCES LTD	20,535	12.94	265,722.90
	CAMECO CORP	19,186	11.57	221,982.02
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	53,307	39.93	2,128,548.51
	CENOVUS ENERGY INC	52,049	10.68	555,883.32
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	26,742	9.44	252,444.48
	ENBRIDGE	82,827	43.84	3,631,135.68
	ENCANA CORP	43,786	14.08	616,506.88
	HUSKY ENERGY INC	18,846	17.31	326,224.26
	IMPERIAL OIL	15,145	36.00	545,220.00
	INTER PIPELINE LTD	18,189	22.62	411,435.18
	KEYERA CORP	11,025	33.33	367,463.25
	PEMBINA PIPELINE CORP	25,554	40.66	1,039,025.64
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	9,703	29.70	288,179.10
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	15,297	16.42	251,176.74
	SUNCOR ENERGY	83,628	42.78	3,577,605.84
	TOURMALINE OIL CORP	12,981	19.72	255,985.32
	TRANSCANADA CORP	43,744	54.61	2,388,859.84
	VERMILION ENERGY INC	6,153	44.74	275,285.22
	AGNICO EAGLE MINES	11,538	54.98	634,359.24
	BARRICK GOLD CORP	61,196	16.87	1,032,376.52
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,850	55.70	437,245.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	34,446	18.25	628,639.50
	FRANCO-NEVADA CORP	9,197	89.35	821,751.95
	GOLDCORP INC	44,166	16.35	722,114.10
	KINROSS GOLD CORP	60,197	4.99	300,383.03
	LUNDIN MINING CORP	30,173	8.51	256,772.23
	METHANEX CORP	4,891	74.76	365,651.16
	NUTRIEN LTD	32,117	58.67	1,884,304.39
	TECK RESOURCES LTD-CL B	29,349	35.92	1,054,216.08
	TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	48,543	3.65	177,181.95
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,936	84.70	248,679.20

WHEATON PRECIOUS METALS CORP	22,516	25.65	577,535.40
BOMBARDIER B	104,404	3.18	332,004.72
CAE INC	14,339	21.91	314,167.49
FINNING INTERNATIONAL INC	5,999	34.22	205,285.78
SNC-LAVALIN GROUP INC	8,775	52.39	459,722.25
CANADIAN NATL RAILWAY CO	37,939	96.50	3,661,113.50
CP RAILWAY LIMITED	7,266	219.52	1,595,032.32
LINAMAR CORP	2,700	69.88	188,676.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	17,447	68.67	1,198,085.49
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,108	39.63	400,580.04
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	11,505	72.68	836,183.40
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,329	25.80	550,288.20
CANADIAN TIRE CORP -CL A	3,390	161.13	546,230.70
DOLLARAMA INC	5,699	159.80	910,700.20
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	21,995	62.36	1,371,608.20
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	23.05	168,956.50
JEAN COUTU GROUP INC A	4,000	24.20	96,800.00
LOBLAW COMPANIES LTD	11,468	64.74	742,438.32
METRO INC	11,606	39.97	463,891.82
WESTON (GEORGE) LTD	2,481	104.02	258,073.62
SAPUTO INC	10,742	40.31	433,010.02
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	13,038	22.86	298,048.68
BANK MONTREAL	32,595	97.57	3,180,294.15
BANK NOVA SCOTIA	60,594	78.14	4,734,815.16
CANADIAN IMPERIAL BANK	21,355	116.05	2,478,247.75
NATIONAL BANK OF CANADA	17,560	61.87	1,086,437.20
ROYAL BANK OF CANADA	73,989	101.35	7,498,785.15
TORONTO-DOMINION BANK	93,480	71.68	6,700,646.40
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	40,864	49.54	2,024,402.56
CI FINANCIAL CORP	11,789	28.93	341,055.77
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORPORATION	21,290	5.67	120,714.30
IGM FINANCIAL INC	3,890	41.99	163,341.10
ONEX CORP	4,702	87.97	413,634.94
THOMSON REUTERS CORP	14,949	50.72	758,213.28
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,322	616.63	815,184.86
GREAT-WEST LIFE CO INC	14,947	34.20	511,187.40
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	4,087	59.04	241,296.48
INTACT FINANCIAL CORP	6,703	100.12	671,104.36
MANULIFE FINANCIAL CORP	98,253	25.10	2,466,150.30
POWER CORP OF CANADA	17,809	30.26	538,900.34
POWER FINANCIAL CORP	12,518	32.78	410,340.04
SUN LIFE FINANCIAL INC	29,406	51.75	1,521,760.50

	FIRST CAPITAL REALTY INC	7,000	19.73	138,110.00
	BLACKBERRY LIMITED	25,075	15.02	376,626.50
	CGI GROUP INC - CL A	10,917	70.40	768,556.80
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	916	785.00	719,060.00
	OPEN TEXT CORP	13,349	44.47	593,630.03
	SHOPIFY INC - CLASS A	4,015	152.66	612,929.90
	BCE INC	7,663	55.83	427,825.29
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	18,878	57.77	1,090,582.06
	TELUS CORP	11,560	45.53	526,326.80
	ATCO LTD -CLASS I	4,372	42.80	187,121.60
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	35.71	213,474.38
	EMERA INC	1,710	43.32	74,077.20
	FORTIS INC	20,000	41.22	824,400.00
	HYDRO ONE LTD	14,740	20.81	306,739.40
	カナダドル 小計	2,027,725		85,322,122.66 (7,463,126,069)
ユーロ	ENAGAS	11,653	20.78	242,149.34
	ENI	126,532	13.75	1,740,321.12
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	23,865	14.61	348,667.65
	NESTE OIL OYJ	5,819	54.44	316,786.36
	OMV AG	8,029	47.90	384,589.10
	REPSOL SA	61,376	14.38	882,586.88
	SNAM SPA	117,058	3.68	430,773.44
	TENARIS SA	24,795	13.24	328,285.80
	TOTAL SA	120,598	43.87	5,290,634.26
	VOPAK	3,661	33.44	122,423.84
	AIR LIQUIDE	21,852	101.25	2,212,515.00
	AKZO NOBEL	12,050	72.36	871,938.00
	ARCELORMITTAL	30,613	27.09	829,306.17
	ARKEMA	3,446	100.25	345,461.50
	BASF SE	46,583	88.48	4,121,663.84
	COVESTRO AG	5,687	87.28	496,361.36
	CRH PLC	43,853	27.60	1,210,342.80
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,946	29.78	206,851.88
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,246	42.02	136,396.92
	HEIDELBERGCEMENT AG	7,740	83.70	647,838.00
	IMERYS SA	2,111	81.15	171,307.65
	K+S AG	11,391	21.21	241,603.11
	KONINKLIJKE DSM NV	9,563	79.22	757,580.86
	LANXESS	4,077	66.82	272,425.14
	LINDE AG - TENDER	9,216	185.00	1,704,960.00
	SOLVAY SA	3,732	111.10	414,625.20



STORA ENSO OYJ R	28,950	13.41	388,364.25
SYMRISE AG	6,301	64.28	405,028.28
THYSSEN KRUPP	20,334	23.77	483,339.18
UMICORE	9,080	40.08	363,971.80
UPM KYMMENE OYJ	28,303	27.09	766,728.27
VOESTALPINE AG	5,948	48.53	288,656.44
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	11,413	29.69	338,851.97
AIRBUS SE	28,630	85.01	2,433,836.30
ALSTOM	8,179	33.91	277,349.89
ANDRITZ AG	3,617	45.04	162,909.68
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,606	30.45	140,252.70
BOUYGUES ORD	11,310	41.34	467,555.40
BRENTAG AG	7,892	49.91	393,889.72
CNH INDUSTRIAL NV	53,801	11.29	607,413.29
DASSAULT AVIATION SA	121	1,308.00	158,268.00
EIFFAGE	3,707	93.34	346,011.38
FERROVIAL SA	25,431	17.35	441,227.85
GEA GROUP AG	8,527	37.46	319,421.42
HOCHTIEF AG	1,172	135.20	158,454.40
KION GROUP AG	3,430	70.20	240,786.00
KONE OYJ-B	17,919	44.68	800,620.92
LEGRAND SA	14,055	63.06	886,308.30
LEONARDO SPA	22,011	8.91	196,118.01
MAN SE	1,966	94.00	184,804.00
METSO OYJ	6,409	25.91	166,057.19
MTU AERO ENGINES AG	2,506	137.50	344,575.00
OSRAM LICHT AG	4,227	67.50	285,322.50
PRYSMIAN SPA	11,275	26.88	303,072.00
REXEL SA	17,749	13.94	247,509.80
SAFRAN SA	16,550	85.34	1,412,377.00
SAINT-GOBAIN	26,455	43.98	1,163,623.17
SCHNEIDER ELECTRIC SE	28,721	70.42	2,022,532.82
SIEMENS	38,830	111.48	4,328,768.40
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,322	11.75	144,783.50
THALES SA	5,447	86.28	469,967.16
VINCI S.A.	25,694	82.76	2,126,435.44
WARTSILA OYJ	7,800	55.74	434,772.00
ZODIAC AEROSPACE	11,896	25.01	297,518.96
BUREAU VERITAS SA	13,374	21.77	291,151.98
EDENRED	12,153	24.70	300,179.10
RANDSTAD HOLDING NV	6,192	54.16	335,358.72
RELX NV	46,733	16.54	772,963.82

SOCIETE BIC SA	1,751	84.85	148,572.35
TELEPERFORMANCE	2,773	115.90	321,390.70
WOLTERS KLUWER	15,914	39.91	635,127.74
ABERTIS INFRASTRUCTURAS	33,687	19.52	657,570.24
ADP	1,532	157.90	241,902.80
AENA SME SA	3,526	164.30	579,321.80
ATLANTIA SPA	21,779	24.41	531,625.39
BOLLORE	52,200	4.39	229,575.60
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	11,228	27.99	314,271.72
DEUTSCHE POST AG-REG	48,359	37.11	1,794,602.49
FRAPORT AG	1,934	87.06	168,374.04
GETLINK	26,998	10.71	289,148.58
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINE	32,810	6.97	228,948.18
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	16,722	88.13	1,473,709.86
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	3,141	75.95	238,558.95
CONTINENTAL AG	5,380	227.70	1,225,026.00
DAIMLER AG	48,733	69.45	3,384,506.85
FAURECIA	3,558	69.04	245,644.32
FERRARI NV	5,780	100.55	581,179.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	51,504	17.66	909,560.64
MICHELIN	8,895	123.45	1,098,087.75
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,157	37.47	230,702.79
PEUGEOT SA	25,293	18.05	456,665.11
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	7,826	70.16	549,072.16
RENAULT SA	9,193	83.68	769,270.24
SCHAEFFLER AG	8,942	13.40	119,822.80
VALEO SA	12,585	59.54	749,310.90
VOLKSWAGEN AG-PFD	9,141	165.26	1,510,641.66
VOLKSWAGEN STAMM	1,338	166.20	222,375.60
ADIDAS AG	9,375	174.60	1,636,875.00
HERMES INTERNATIONAL	1,548	426.70	660,531.60
HUGO BOSS AG	3,285	70.94	233,037.90
KERING	3,878	374.20	1,451,147.60
LUXOTTICA GROUP SPA	8,719	48.22	420,430.18
LVMH	14,267	236.15	3,369,152.05
SEB SA	820	164.60	134,972.00
ACCOR	9,765	43.51	424,875.15
PADDY POWER PLC	4,606	89.40	411,776.40
SODEXO	4,814	97.70	470,327.80
ALTICE NV -A	23,502	8.16	191,776.32
AXEL SPRINGER SE	1,924	69.05	132,852.20
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,675	17.34	150,467.87

JC DECAUX SA	3,750	32.68	122,550.00
LAGADERE S.C.A	6,893	23.90	164,742.70
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	11,988	28.55	342,257.40
PUBLICIS GROUPE	10,064	54.10	544,462.40
RTL GROUP	2,176	65.85	143,289.60
SES	18,856	12.43	234,380.08
TELENET GROUP HOLDING NV	2,831	58.65	166,038.15
VIVENDI	54,331	21.94	1,192,022.14
INDITEX	54,234	26.63	1,444,251.42
ZALANDO SE	4,949	44.69	221,170.81
CARREFOUR	29,746	18.23	542,418.31
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,298	44.85	147,915.30
COLRUYT SA	3,653	42.82	156,421.46
JERONIMO MARTINS	13,062	16.46	215,000.52
KONINKLIJKE AHOLD NV	62,480	17.25	1,078,279.84
METRO AG	8,880	17.11	151,936.80
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	38,636	86.26	3,332,741.36
DANONE (GROUPE)	30,118	65.63	1,976,644.34
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	26,648	6.19	165,084.36
HEINEKEN HOLDING NV	6,086	81.00	492,966.00
HEINEKEN NV	12,630	85.62	1,081,380.60
KERRY GROUP PLC-A	8,164	82.55	673,938.20
PERNOD-RICARD	10,873	122.65	1,333,573.45
REMY COINTREAU	1,020	101.10	103,122.00
BEIERSDORF AG	5,172	91.32	472,307.04
HENKEL AG & CO KGAA	4,858	96.50	468,797.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	8,693	105.30	915,372.90
LOREAL	12,842	171.95	2,208,181.90
UNILEVER NV-CVA	81,628	44.23	3,610,406.44
BIOMERIEUX	1,835	69.10	126,798.50
ESSILOR INTERNATIONAL	10,664	106.40	1,134,649.60
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	11,260	85.28	960,252.80
FRESENIUS SE&CO KGAA	20,432	63.54	1,298,249.28
KONINKLIJKE PHILIPS	46,326	30.45	1,410,626.70
BAYER	41,991	98.44	4,133,594.04
EUROFINS SCIENTIFIC	510	493.20	251,532.00
GRIFOLS SA	15,514	23.65	366,906.10
IPSEN	1,866	106.60	198,915.60
MERCK KGAA	6,731	82.88	557,865.28
ORION OYJ-CLASS B	5,393	30.56	164,810.08
QIAGEN N.V.	11,006	25.90	285,055.40
RECORDATI SPA	5,195	33.28	172,889.60

SANOFI	57,376	67.52	3,874,027.52
UCB (GROUPE)	6,519	65.64	427,907.16
ABN AMRO GROUP NV-CVA	21,621	26.22	566,902.62
AIB GROUP PLC	37,786	5.48	207,067.28
BANCO BILBAO VIZCAYA	336,900	7.08	2,386,936.50
BANCO DE SABADELL SA	278,761	1.82	509,017.58
BANCO SANTANDER SA	814,463	5.61	4,569,137.43
BANK OF IRELAND GROUP PLC	46,790	7.63	357,007.70
BANKIA SA	51,949	3.89	202,237.45
BANKINTER SA	34,589	8.77	303,345.53
BNP PARIBAS	57,367	63.25	3,628,462.75
CAIXABANK	175,424	4.09	718,536.70
COMMERZBANK AG	54,713	12.35	675,814.97
CREDIT AGRICOLE SA	59,026	14.33	846,137.71
ERSTE GROUP BANK AG	15,662	39.48	618,335.76
ING GROEP NV-CVA	197,565	15.09	2,982,441.24
INTESA SANPAOLO	676,100	3.10	2,098,614.40
INTESA SANPAOLO-RNC	44,487	3.20	142,447.37
KBC GROEP NV	11,905	73.92	880,017.60
MEDIOBANCA	29,447	9.57	281,807.79
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,866	32.77	257,768.82
SOCIETE GENERALE	38,935	43.91	1,709,635.85
UNICREDIT SPA	99,578	17.00	1,692,826.00
AMUNDI SA	2,812	69.50	195,434.00
DEUTSCHE BANK NAMEN	103,404	13.16	1,361,623.87
DEUTSCHE BOERSE	10,099	101.65	1,026,563.35
EURAZEO SA	2,123	79.40	168,566.20
EXOR NV	6,186	58.24	360,272.64
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,809	89.06	339,229.54
NATIXIS	50,808	6.82	346,713.79
WENDEL	1,767	138.40	244,552.80
AEGON	91,649	5.28	484,456.61
AGEAS	9,709	41.10	399,039.90
ALLIANZ SE-REG	22,488	190.70	4,288,461.60
ASSICURAZIONI GENERALI	62,096	15.28	948,826.88
AXA	99,112	25.56	2,533,302.72
CNP ASSURANCES	8,406	19.85	166,859.10
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	3,058	106.30	325,065.40
MAPFRE SA	56,454	2.71	152,990.34
MUENCHENER RUECKVERSICH.	7,661	180.35	1,381,661.35
NN GROUP NV	15,703	36.19	568,291.57
POSTE ITALIANE SPA	25,777	6.40	164,972.80

SAMPO OYJ-A SHS	21,392	45.27	968,415.84
SCOR SE	9,111	34.80	317,062.80
UNIPOLSAI ASSICURAZIONI SPA	59,209	1.98	117,500.26
DEUTSCHE WOHNEN SE	18,334	32.72	599,888.48
VONOVIA SE	24,338	36.53	889,067.14
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	22,166	58.60	1,298,927.60
ATOS SE	4,649	120.30	559,274.70
CAPGEMINI SA	8,567	100.55	861,411.85
DASSAULT SYSTEMES SA	6,718	96.00	644,928.00
SAP SE	49,894	85.29	4,255,459.26
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,929	65.08	190,619.32
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	6,110	54.76	334,583.60
WIRECARD AG	5,724	89.48	512,183.52
INGENICO GROUP	3,351	87.92	294,619.92
NOKIA OYJ	288,483	4.39	1,268,459.75
1&1 DRILLISCH AG	2,406	64.00	153,984.00
DEUTSCHE TELEKOM	164,209	13.30	2,183,979.70
ELISA A	7,434	34.16	253,945.44
ILIAD SA	1,337	198.25	265,060.25
KPN (KON.)	179,463	2.59	464,988.63
ORANGE	102,098	13.61	1,390,064.27
PROXIMUS	7,531	25.57	192,567.67
TELECOM ITALIA ORD	601,141	0.68	409,136.56
TELECOM ITALIA RNC	345,204	0.58	200,632.56
TELEFONICA	226,491	7.69	1,742,395.26
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,879	3.94	161,226.77
E.ON SE	114,214	8.10	925,133.40
ELECTRICITE DE FRANCE	27,578	10.07	277,848.35
ENDESA	16,465	16.69	274,883.17
ENEL	408,733	4.76	1,949,247.67
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	125,070	2.64	330,184.80
ENGIE	89,217	13.03	1,162,497.51
FORTUM OYJ	23,370	16.99	397,056.30
GAS NATURAL SDG SA	18,170	17.69	321,427.30
IBERDROLA SA	292,219	6.05	1,770,262.70
INNOGY SE	6,865	29.36	201,556.40
RED ELECTRICA CORPORACION SA	22,517	16.32	367,590.02
RWE STAMM	24,480	15.10	369,648.00
SUEZ	17,194	11.40	196,097.57
TERNA SPA	63,203	4.56	288,774.50
UNIPER SE	9,435	22.90	216,061.50
VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,851	19.16	476,145.16

	ASML HOLDING NV	19,333	152.15	2,941,515.95
	INFINEON TECHNOLOGIES	56,443	22.12	1,248,519.16
	STMICROELECTRONICS	32,695	18.10	591,779.50
	ユーロ 小計	9,976,837		196,012,047.36 (26,563,552,658)
イギリスポンド	BP PLC	994,115	4.75	4,722,046.25
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	228,836	22.86	5,231,190.96
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	188,480	23.05	4,344,464.00
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	33,000	6.22	205,524.00
	ANGLO AMERICAN PLC	68,953	16.41	1,131,518.73
	ANTOFAGASTA PLC	21,571	9.12	196,856.94
	BHP BILLITON PLC	105,904	15.02	1,590,889.88
	CRODA INTERNATIONAL PLC	6,447	42.67	275,093.49
	FRESNILLO PLC	10,869	12.85	139,666.65
	GLENCORE PLC	613,082	3.78	2,317,756.50
	JOHNSON MATTHEY PLC	9,810	32.41	317,942.10
	MONDI PLC	18,808	18.32	344,656.60
	RANDGOLD RESOURCES LTD	4,790	64.58	309,338.20
	RIO TINTO PLC REG	62,924	38.45	2,419,427.80
	ASHTREAD GROUP PLC	25,722	19.98	513,925.56
	BAE SYSTEMS PLC	167,432	5.60	938,958.65
	BUNZL PLC	17,241	20.25	349,130.25
	COBHAM PLC	125,000	1.14	143,125.00
	DCC PLC	4,508	70.00	315,560.00
	FERGUSON PLC	11,526	51.56	594,280.56
	IMI PLC	14,582	12.51	182,420.82
	MEGGITT PLC	43,669	4.45	194,501.72
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	85,704	8.20	702,772.80
	SMITHS GROUP PLC	20,046	15.10	302,694.60
	TRAVIS PERKINS PLC	15,153	14.05	212,899.65
	WEIR GROUP PLC/THE	12,587	20.35	256,145.45
	BABCOCK INTL GROUP PLC	14,809	6.26	92,733.95
	CAPITA GROUP PLC	40,800	1.97	80,559.60
	EXPERIAN PLC	43,352	15.28	662,418.56
	G4S PLC	77,964	2.61	204,031.78
	INTERTEK GROUP PLC	8,212	48.01	394,258.12
	RELX PLC	53,352	14.65	781,606.80
EASYJET PLC	9,909	16.43	162,804.87	
ROYAL MAIL PLC	44,164	5.08	224,529.77	
NEW GKN	87,193	4.06	354,788.31	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	50,978	5.63	287,006.14	
BURBERRY GROUP PLC	22,630	15.41	348,728.30	

PERSIMMON PLC	15,742	24.35	383,317.70
TAYLOR WIMPAY PLC	166,048	1.84	306,773.68
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,550	38.49	252,109.50
CARNIVAL PLC	9,818	47.92	470,478.56
COMPASS GROUP PLC	79,211	14.25	1,128,756.75
INTERCONTINENTAL HOTELS	8,923	44.98	401,356.54
MERLIN ENTERTAINME	43,424	3.20	139,347.61
TUI AG-DI	16,979	15.51	263,429.18
WHITBREAD PLC	9,381	37.55	352,256.55
ITV PLC	185,979	1.60	298,868.25
PEARSON	41,558	6.78	281,929.47
SKY PLC	53,491	10.45	558,980.95
WPP PLC	59,807	12.27	733,831.89
KINGFISHER PLC	114,680	3.44	395,531.32
MARKS & SPENCER GROUP PLC	82,369	2.89	238,128.77
NEXT PLC	7,084	48.30	342,157.20
MORRISON SUPERMARKETS	111,872	2.13	238,958.59
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.37	194,546.69
TESCO	428,684	1.99	856,939.31
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	18,423	26.09	480,656.07
BRITISH AMERICAN TOBACCO	115,451	45.19	5,217,807.94
COCA-COLA HBC AG-CDI	9,565	22.46	214,829.90
DIAGEO	128,630	24.07	3,096,767.25
IMPERIAL BRANDS PLC	48,683	27.29	1,328,802.48
RECKITT BENCKISER PLC	34,095	64.52	2,199,809.40
UNILEVER PLC	63,472	38.24	2,427,486.64
CONVATEC GROUP PLC	57,895	1.91	110,579.45
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	21,500	5.56	119,669.00
SMITH & NEPHEW PLC	45,722	12.15	555,522.30
ASTRAZENECA	63,649	47.28	3,009,642.96
GLAXOSMITHKLINE	247,345	12.42	3,074,003.66
SHIRE PLC	44,481	31.37	1,395,591.37
BARCLAYS	863,712	1.89	1,632,933.90
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,012,263	7.27	7,359,152.01
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,614,865	0.66	2,391,956.17
ROYAL BANK OF SCOTLAND	182,932	2.74	501,965.40
STANDARD CHARTERED PLC	164,882	7.85	1,294,323.70
3I GROUP PLC	49,801	8.95	446,017.75
HARGREAVES LANSDOWN PLC	15,303	17.51	268,032.04
INVESTEC PLC	32,355	5.58	180,799.74
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	16,341	39.12	639,259.92
SCHRODERS PLC	7,525	34.51	259,687.75

	ST JAMES'S PLACE PLC	26,728	11.32	302,560.96	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	142,821	3.96	565,571.16	
	ADMIRAL GROUP PLC	9,872	18.03	178,041.52	
	AVIVA PIC	201,697	4.89	986,500.02	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	68,857	3.62	249,468.91	
	LEGAL & GENERAL GROUP	311,918	2.54	792,271.72	
	OLD MUTUAL PLC	256,145	2.22	570,434.91	
	PRUDENTIAL	131,667	17.72	2,333,139.24	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	51,693	5.95	307,573.35	
	AUTO TRADER GROUP PLC	60,396	3.56	215,009.76	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	23,405	20.52	480,270.60	
	SAGE GROUP PLC	55,165	6.97	384,941.37	
	BT GROUP PLC	421,836	2.39	1,008,188.04	
	VODAFONE GROUP PLC	1,359,965	2.05	2,792,008.14	
	CENTRICA PLC	286,017	1.24	354,947.09	
	NATIONAL GRID PLC	174,348	7.48	1,305,343.47	
	SEVERN TRENT PLC	11,927	18.16	216,594.32	
	SSE PLC	53,154	11.91	633,329.91	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	6.91	240,165.28	
	イギリスボンド 小計	15,428,957		91,805,608.44 (14,021,470,577)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	10,959	25.31	277,372.29	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	408	643.00	262,344.00	
	GIVAUDAN-REG	454	2,124.00	964,296.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	21,853	53.94	1,178,750.82	
	SIKA AG-BR	113	7,540.00	852,020.00	
	ABB LTD	91,907	24.28	2,231,501.96	
	GEBERIT AG-REG	1,943	419.70	815,477.10	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,159	217.40	251,966.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,118	223.00	472,314.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	8,484	72.30	613,393.20	
	SGS SA	286	2,367.00	676,962.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,765	162.50	449,312.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	26,056	84.72	2,207,464.32	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,601	398.60	638,158.60	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	75.35	226,351.40	
	DUFREY AG-REG	1,811	135.05	244,575.55	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	129	1,826.00	235,554.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	67,200.00	336,000.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	56	5,530.00	309,680.00	
	NESTLE SA - REGISTERED	156,261	76.90	12,016,470.90	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,672	141.75	378,756.00	



	STRAUMANN HOLDING AG-REG	491	636.50	312,521.50	
	LONZA GROUP AG-REG	3,893	240.00	934,320.00	
	NOVARTIS	111,545	79.04	8,816,516.80	
	ROCHE HOLDING GENUSS	35,217	217.85	7,672,023.45	
	VIFOR PHARMA AG	2,190	127.70	279,663.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	120,472	16.74	2,016,701.28	
	JULIUS BAER GROUP LTD	11,624	60.40	702,089.60	
	PARGESA HOLDING SA-BR	2,289	80.80	184,951.20	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	897	678.50	608,614.50	
	UBS GROUP AG	184,195	17.72	3,263,935.40	
	BALOISE HOLDING AG	2,548	144.80	368,950.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,672	335.90	561,624.80	
	SWISS RE LTD	16,380	88.60	1,451,268.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	7,544	294.50	2,221,708.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,622	85.50	309,681.00	
	SWISSCOM	1,348	491.00	661,868.00	
	スイスフラン 小計	839,971		56,005,158.17 (6,550,363,299)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	9,250	185.85	1,719,112.50	
	BOLIDEN AB	12,893	272.70	3,515,921.10	
	ALFA LAVAL AB	13,409	195.45	2,620,789.05	
	ASSA ABLOY AB-B	49,218	175.40	8,632,837.20	
	ATLAS COPCO A	32,882	339.90	11,176,591.80	
	ATLAS COPCO B	20,386	299.80	6,111,722.80	
	SANDVIK AB	56,003	145.15	8,128,835.45	
	SKANSKA B	17,528	158.60	2,779,940.80	
	SKF AB-B	18,223	172.00	3,134,356.00	
	VOLVO B	77,263	152.05	11,747,839.15	
	SECURITAS B	13,446	139.55	1,876,389.30	
	ELECTROLUX AB-SER B	11,158	262.80	2,932,322.40	
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	82.50	1,801,882.50	
	HENNES & MAURITZ B	46,280	137.30	6,354,244.00	
	ICA GRUPPEN AB	3,068	294.20	902,605.60	
	SWEDISH MATCH AB	8,215	303.10	2,489,966.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	32,079	217.90	6,990,014.10	
	GETINGE AB-B SHS	8,952	102.20	914,894.40	
	NORDEA BANK AB	151,015	91.88	13,875,258.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	79,882	93.48	7,467,369.36	
	SVENSKA HANDELSBK A	73,526	110.80	8,146,680.80	
	SWEDBANK AB-A	44,009	194.80	8,572,953.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	196.85	1,699,012.35	
	INVESTOR AB-B SHS	21,964	357.60	7,854,326.40	

	KINNEVIK AB - B	11,419	277.20	3,165,346.80
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,030	598.00	615,940.00
	ERICSSON (LM) B	161,884	50.14	8,116,863.76
	HEXAGON AB-B SHS	13,447	451.30	6,068,631.10
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	3,878	545.50	2,115,449.00
	TELE2 AB-B SHS	18,919	94.56	1,788,980.64
	TELIA CO AB	135,286	36.98	5,002,876.28
	スウェーデンクローナ 小計	1,176,984		158,319,952.54 (2,180,065,746)
ノルウェークローネ	STATOIL ASA	58,948	174.55	10,289,373.40
	NORSK HYDRO	64,410	55.82	3,595,366.20
	YARA INTERNATIONAL ASA	8,214	361.10	2,966,075.40
	SCHIBSTED ASA-B SHS	4,706	221.00	1,040,026.00
	MARINE HARVEST	20,286	134.95	2,737,595.70
	ORKLA	40,706	77.48	3,153,900.88
	DNB ASA	50,688	152.30	7,719,782.40
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	140.40	1,565,881.20
	TELENOR ASA	38,611	172.50	6,660,397.50
	ノルウェークローネ 小計	297,722		39,728,398.68 (556,594,865)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	5,228	500.40	2,616,091.20
	NOVOZYMES A/S	12,241	320.30	3,920,792.30
	VESTAS WIND SYSYEMS	10,385	405.40	4,210,079.00
	ISS A/S	8,803	225.00	1,980,675.00
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	199	9,800.00	1,950,200.00
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	348	10,315.00	3,589,620.00
	DSV A/S	10,005	467.70	4,679,338.50
	PANDORA A/S	4,951	582.60	2,884,452.60
	CARLSBERG AS-B	5,305	741.80	3,935,249.00
	COLOPLAST-B	6,257	495.00	3,097,215.00
	WILLIAM DEMANT HOLDING	4,846	178.90	866,949.40
	GENMAB A/S	3,049	1,046.00	3,189,254.00
	H LUNDBECK A/S	3,647	299.20	1,091,182.40
	NOVO NORDISK A/S-B	94,509	294.60	27,842,351.40
	DANSKE BANK A/S	36,864	238.70	8,799,436.80
	TRYG A/S	5,192	140.90	731,552.80
TDC A/S	43,672	36.61	1,598,831.92	
ORSTED A/S	8,762	344.40	3,017,632.80	
	デンマーククローネ 小計	264,263		80,000,904.12 (1,456,816,464)
オーストラリアドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,821	34.13	437,580.73
	OIL SEARCH LTD	68,668	7.42	509,516.56

ORIGIN ENERGY LIMITED	92,410	8.82	815,056.20
SANTOS	83,568	4.95	413,661.60
WOODSIDE PETROLEUM LTD	39,530	32.04	1,266,541.20
ALUMINA LIMITED	135,453	2.25	304,769.25
AMCOR	59,759	14.24	850,968.16
BHP BILLITON LTD	162,154	29.33	4,755,976.82
BLUESCOPE STEEL LTD	30,171	14.15	426,919.65
BORAL LIMITED	56,485	7.68	433,804.80
FORTESCUE METALS GROUP LTD	77,834	4.94	384,499.96
INCITEC PIVOT LTD	81,242	3.51	285,159.42
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	23,221	22.96	533,154.16
NEWCREST MINING LIMITED	39,517	22.43	886,366.31
ORICA LTD	19,570	18.54	362,827.80
RIO TINTO LTD	20,277	75.43	1,529,494.11
SOUTH32 LTD	272,725	3.61	984,537.25
CIMIC GROUP LIMITED	6,260	44.91	281,136.60
BRAMBLES LTD	81,398	9.61	782,234.78
SEEK LTD	17,113	19.19	328,398.47
AURIZON HOLDINGS LTD	94,727	4.50	426,271.50
TRANSURBAN GROUP	106,431	11.37	1,210,120.47
ARISTOCRAT LEISURE LTD	25,496	22.81	581,563.76
CROWN RESORTS LTD	22,372	13.01	291,059.72
DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	2,974	45.60	135,614.40
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,988	49.64	148,324.32
TABCORP HOLDINGS LTD	102,705	5.00	513,525.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	37,021	4.27	158,079.67
WESFARMERS LTD	56,818	41.00	2,329,538.00
WOOLWORTHS GROUP LTD	64,013	26.84	1,718,108.92
COCA-COLA AMATIL LIMITED	17,693	8.17	144,551.81
TREASURY WINE ESTATES LTD	36,741	16.50	606,226.50
COCHLEAR LIMITED	3,025	168.55	509,863.75
HEALTHSCOPE LTD	92,574	1.86	172,650.51
RAMSAY HEALTH CARE LTD	7,451	65.27	486,326.77
SONIC HEALTHCARE LTD	19,613	24.35	477,576.55
CSL LIMITED	23,036	140.50	3,236,558.00
AUST AND NZ BANKING GROUP	148,416	27.88	4,137,838.08
BANK OF QUEENSLAND LTD	19,098	11.89	227,075.22
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	23,879	11.22	267,922.38
COMMONWEALTH BANK OF AUST	87,779	77.40	6,794,094.60
NATIONAL AUSTRALIA BANK	134,517	28.32	3,809,521.44
WESTPAC BANKING	170,061	30.33	5,157,950.13
AMP LTD	131,777	5.04	664,156.08

	ASX LTD	10,197	54.00	550,638.00	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	30,531	12.61	384,995.91	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	15,736	97.88	1,540,239.68	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	124,658	7.20	897,537.60	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	121,502	3.03	368,151.06	
	QBE INSURANCE GROUP	70,777	10.31	729,710.87	
	SUNCORP GROUP LIMITED	66,486	13.26	881,604.36	
	COMPUTERSHARE LIMITED	20,300	16.18	328,454.00	
	REA GROUP LTD	3,000	70.40	211,200.00	
	TELSTRA CORP	216,367	3.51	759,448.17	
	TPG TELECOM LTD	22,697	5.99	135,955.03	
	AGL ENERGY LTD	34,713	22.63	785,555.19	
	AUSNET SERVICES	117,666	1.62	190,618.92	
	オーストラリアドル 小計	3,666,011		58,541,230.20 (5,059,133,113)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	40,101	7.85	314,792.85	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	49,114	6.54	321,205.56	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	26,518	12.88	341,551.84	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,000	10.74	236,280.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	105,967	3.51	371,944.17	
	MERCURY NZ LTD	27,226	3.30	89,845.80	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	2.80	179,295.20	
	ニュージーランドドル 小計	334,960		1,854,915.42 (148,838,413)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	133,948	101.30	13,568,932.40	
	NWS HOLDINGS LTD	73,500	14.56	1,070,160.00	
	MTR CORP	77,500	42.50	3,293,750.00	
	MINTH GROUP LTD	34,000	40.65	1,382,100.00	
	LI & FUNG	377,400	3.79	1,430,346.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	66,500	46.20	3,072,300.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	47,000	33.55	1,576,850.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	115,000	64.90	7,463,500.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	60,400	22.15	1,337,860.00	
	SANDS CHINA LTD	127,800	42.60	5,444,280.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	38,000	16.20	615,600.00	
	SJM HOLDINGS LTD	140,000	7.34	1,027,600.00	
	WYNN MACAU LTD	70,000	25.00	1,750,000.00	
	WH GROUP LTD	438,000	9.12	3,994,560.00	
	BANK EAST ASIA	67,964	31.50	2,140,866.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	196,000	37.65	7,379,400.00	
	HANG SENG BANK	40,500	177.10	7,172,550.00	
FIRST PACIFIC CO	112,000	5.44	609,280.00		

	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	58,900	266.80	15,714,520.00	
	KINGSTON FINANCIAL GROUP LTD	184,000	5.07	932,880.00	
	AIA GROUP LTD	610,000	61.00	37,210,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	126,948	70.75	8,981,571.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	34,000	27.60	938,400.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	117,000	19.54	2,286,180.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	63,274	51.25	3,242,792.50	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	31,000	43.65	1,353,150.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	37,000	34.95	1,293,150.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	305,000	11.66	3,556,300.00	
	SINO LAND CO	126,600	13.80	1,747,080.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	70,000	126.20	8,834,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	28,500	75.00	2,137,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	67,000	26.25	1,758,750.00	
	WHARF HOLDINGS	61,000	29.90	1,823,900.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	51.30	3,129,300.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	40,000	57.55	2,302,000.00	
	PCCW LTD	212,000	4.31	913,720.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	66.30	2,121,600.00	
	CLP HOLDINGS	78,500	77.60	6,091,600.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	444,428	15.06	6,693,085.68	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	73,500	66.30	4,873,050.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	11,700	101.00	1,181,700.00	
	香港ドル 小計	5,088,862		183,446,163.58 (2,566,411,828)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	77,300	8.19	633,087.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	62,000	3.41	211,420.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	3.23	241,604.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	83,600	1.47	122,892.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	113,900	2.06	234,634.00	
	SINGAPORE AIRLINES	32,500	11.18	363,350.00	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	24,000	5.45	130,800.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	319,700	1.27	406,019.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	84,550	2.58	218,139.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,600	38.41	176,686.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	486,720	0.36	175,219.20	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	76,800	3.05	234,240.00	
	DBS GROUP	88,800	25.72	2,283,936.00	
	OCBC BANK	156,250	12.22	1,909,375.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	65,900	26.62	1,754,258.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	7.88	334,900.00	
	CAPITALAND LTD	114,000	3.61	411,540.00	

	CITY DEVELOPMENTS LTD	22,000	12.76	280,720.00	
	UOL GROUP LIMITED	19,400	8.71	168,974.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	395,980	3.42	1,354,251.60	
	STARHUB LTD	21,000	2.77	58,170.00	
	シンガポールドル 小計	2,366,300		11,704,214.80 (971,449,828)	
イスラエルシェケル	FRUTAROM	1,431	324.40	464,216.40	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	28,484	13.90	395,927.60	
	ELBIT SYSTEMS LTD	670	483.40	323,878.00	
	BANK HAPOALIM BM	51,684	25.30	1,307,605.20	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	65,766	21.10	1,387,662.60	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,272	65.70	412,070.40	
	AZRIELI GROUP	1,471	176.00	258,896.00	
	NICE LTD	3,244	303.60	984,878.40	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	117,181	5.17	606,411.67	
	イスラエルシェケル 小計	276,203		6,141,546.27 (193,151,630)	
	合 計	57,214,882		198,048,708,759 (198,048,708,759)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TR-U	299,000	109,135.00	
		アメリカドル 小計	299,000	109,135.00 (11,937,186)	
	オーストラリアドル	APA GROUP	58,685	475,935.35	
		LENLEASE GROUP	27,483	420,489.90	
		SYDNEY AIRPORT	53,915	351,525.80	
		オーストラリアドル 小計	140,083	1,247,951.05 (107,847,929)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	130,000	926,900.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	165,000	1,552,650.00	
	香港ドル 小計	295,000	2,479,550.00 (34,688,904)		
	投資信託受益証券合計		734,083	154,474,019 (154,474,019)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	17,365	324,378.20	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,887	579,304.98	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	21,445	3,005,945.65	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	53,901	556,258.32	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,628	1,062,137.00	

	BOSTON PROPERTIES	8,178	943,086.96	
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	15,955	239,803.65	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	5,153	421,154.69	
	COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	26,900	231,878.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	20,022	2,173,388.10	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	9,977	1,042,596.50	
	DUKE REALTY CORP	18,713	477,555.76	
	EQUINIX INC	3,801	1,637,660.85	
	EQUITY RESIDENTIAL PPTY	17,616	1,016,619.36	
	ESSEX PROPERTY TRUST	3,477	760,837.14	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	6,639	529,327.47	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,790	425,313.80	
	GGP INC	30,510	658,710.90	
	HCP INC	24,801	581,831.46	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	39,222	761,691.24	
	INVITATION HOMES INC	13,200	280,500.00	
	IRON MOUNTAIN INC	13,197	436,952.67	
	KIMCO REALTY CORP	22,428	329,018.76	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	7,682	304,284.02	
	MACERICH CO/THE	5,933	353,903.45	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	6,265	558,775.35	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	7,300	277,473.00	
	PROLOGIS INC	26,222	1,592,724.28	
	PUBLIC STORAGE	7,732	1,433,512.80	
	REALTY INCOME CORP	13,723	687,110.61	
	REGENCY CENTERS CORP	8,074	466,596.46	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	5,715	948,690.00	
	SIMON PROPERTY GROUP	15,717	2,451,537.66	
	SL GREEN REALTY CORP	5,123	478,744.35	
	UDR INC	14,110	484,114.10	
	VENTAS INC	18,846	1,002,418.74	
	VEREIT INC	51,309	356,597.55	
	VORNADO REALTY TRUST	9,035	612,482.65	
	WELLTOWER INC	19,307	1,104,553.47	
	アメリカドル 小計	609,898	31,589,469.95 (3,455,256,223)	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,959	202,964.42	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,945	210,386.40	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,942	86,082.92	
	カナダドル 小計	21,846	499,433.74 (43,685,469)	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,605,584	-	

	FONCIERE DES REGIONS	1,902	161,860.20
	GECINA SA	2,385	354,172.50
	ICADE	1,843	148,637.95
	KLEPIERRE	11,404	380,209.36
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,256	1,000,216.80
	ユーロ 小計	1,628,374	2,045,096.81 (277,151,519)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	49,566	312,761.46
	HAMMERSON PLC	46,892	213,827.52
	LAND SECURITIES GROUP PLC	38,147	357,628.12
	SEGRO PLC	45,745	252,146.44
	イギリスポンド 小計	180,350	1,136,363.54 (173,556,803)
オーストラリアドル	DEXUS	48,367	440,623.37
	GOODMAN GROUP	94,201	732,883.78
	GPT GROUP	81,988	396,002.04
	MIRVAC GROUP	195,169	392,289.69
	SCENTRE GROUP	277,205	1,089,415.65
	STOCKLAND	121,481	479,849.95
	VICINITY CENTERS	163,023	420,599.34
	WESTFIELD CORP	101,837	903,294.19
	オーストラリアドル 小計	1,083,271	4,854,958.01 (419,565,471)
香港ドル	LINK REIT	104,500	6,912,675.00
	香港ドル 小計	104,500	6,912,675.00 (96,708,323)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	120,300	316,389.00
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	110,000	190,300.00
	CAPITALAND MALL TRUST	144,600	289,200.00
	SUNTEC REIT	113,000	216,960.00
	シンガポールドル 小計	487,900	1,012,849.00 (84,066,467)
	投資証券合計	4,116,139	4,549,990,275 (4,549,990,275)
	合計		4,704,464,294 (4,704,464,294)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

1. 通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。



## 4. 外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 602銘柄	97.4%			64.3%
	投資信託受 益証券 1銘柄		0.0%		0.0%
	投資証券 39銘柄			2.6%	1.7%
カナダドル	株式 88銘柄	99.4%			3.7%
	投資証券 3銘柄			0.6%	0.0%
ユーロ	株式 239銘柄	99.0%			13.1%
	投資証券 6銘柄			1.0%	0.1%
イギリスポンド	株式 98銘柄	98.8%			6.9%
	投資証券 4銘柄			1.2%	0.1%
スイスフラン	株式 37銘柄	100.0%			3.2%
スウェーデンクローナ	株式 31銘柄	100.0%			1.1%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.0%			0.3%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.0%			0.7%
オーストラリアドル	株式 57銘柄	90.6%			2.5%
	投資信託受 益証券 3銘柄		1.9%		0.1%
	投資証券 8銘柄			7.5%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 41銘柄	95.1%			1.3%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.3%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.6%	0.0%
シンガポールドル	株式 21銘柄	92.0%			0.5%
	投資証券 4銘柄			8.0%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

**【中間財務諸表】**

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2018年2月8日から2018年8月7日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

## 【外国株式インデックス e】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第8期 ( 2018年 2月 7日現在 )	第9期中間計算期間 ( 2018年 8月 7日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	65,852,112	59,512,317
親投資信託受益証券	15,624,067,523	16,512,875,281
未収入金	7,481,633	1,449,543
流動資産合計	15,697,401,268	16,573,837,141
資産合計	15,697,401,268	16,573,837,141
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	22,169,710	10,197,924
未払受託者報酬	5,156,911	5,052,868
未払委託者報酬	37,817,280	37,054,264
未払利息	111	148
その他未払費用	429,680	421,233
流動負債合計	65,573,692	52,726,437
負債合計	65,573,692	52,726,437
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,625,205,784	6,599,880,946
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	9,006,621,792	9,921,229,758
( 分配準備積立金 )	4,540,104,630	4,374,179,150
元本等合計	15,631,827,576	16,521,110,704
純資産合計	15,631,827,576	16,521,110,704
負債純資産合計	15,697,401,268	16,573,837,141

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2017年 2月 8日 至 2017年 8月 7日	第9期中間計算期間 自 2018年 2月 8日 至 2018年 8月 7日
営業収益		
受取利息	8	3
有価証券売買等損益	1,424,992,307	996,182,728
営業収益合計	1,424,992,315	996,182,731
営業費用		
支払利息	10,785	14,046
受託者報酬	4,776,398	5,052,868
委託者報酬	35,026,854	37,054,264
その他費用	398,087	421,909
営業費用合計	40,212,124	42,543,087
営業利益又は営業損失（ ）	1,384,780,191	953,639,644
経常利益又は経常損失（ ）	1,384,780,191	953,639,644
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,384,780,191	953,639,644
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	62,699,257	6,938,371
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,246,399,990	9,006,621,792
剰余金増加額又は欠損金減少額	361,251,724	303,018,139
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	361,251,724	303,018,139
剰余金減少額又は欠損金増加額	551,988,003	335,111,446
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	551,988,003	335,111,446
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,377,744,645	9,921,229,758

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第8期 (2018年 2月 7日現在)	第9期中間計算期間 (2018年 8月 7日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	6,625,205,784口	6,599,880,946口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.3594円 (23,594円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.5032円 (25,032円)

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (2018年 8月 7日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

	第9期中間計算期間 (2018年 8月 7日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第8期 自 2017年 2月 8日 至 2018年 2月 7日	第9期中間計算期間 自 2018年 2月 8日 至 2018年 8月 7日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,046,078,304円	6,625,205,784円
期中追加設定元本額	631,339,901円	221,251,410円
期中一部解約元本額	1,052,212,421円	246,576,248円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2018年 8月 7日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,631,553,162
コール・ローン	1,125,050,806

	2018年 8月 7日現在
項目	金額（円）
株式	187,166,941,478
投資信託受益証券	168,218,757
投資証券	4,501,610,634
派生商品評価勘定	120,061,534
未収入金	34,478
未収配当金	156,535,572
差入委託証拠金	2,559,715,394
流動資産合計	197,429,721,815
資産合計	197,429,721,815
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,284,855
前受金	114,420,797
未払解約金	219,251,131
未払利息	2,806
その他未払費用	7,056
流動負債合計	338,966,645
負債合計	338,966,645
純資産の部	
元本等	
元本	71,855,964,847
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	125,234,790,323
元本等合計	197,090,755,170
純資産合計	197,090,755,170
負債純資産合計	197,429,721,815

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2018年 8月 7日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p>

2018年 8月 7日現在	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(1)先物取引</p> <p>株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2018年 8月 7日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	71,855,964,847口



		2018年 8月 7日現在	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7429円 (27,429円)	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

		2018年 8月 7日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。		

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

区分	2018年 8月 7日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	2018年 2月 8日

区分	2018年 8月 7日現在
期首元本額	83,445,790,482円
期中追加設定元本額	12,010,046,981円
期中一部解約元本額	23,599,872,616円
期末元本額	71,855,964,847円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,913,295,690円
DC外国株式インデックスファンド	4,467,687,661円
DC外国株式インデックスファンドL	19,644,051,074円
DCバランスファンド30	706,289,233円
DCバランスファンド50	1,370,481,692円
DCバランスファンド70	798,334,042円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	440,395,320円
外国株式インデックスe	6,020,225,047円
インデックスコレクション（外国株式）	4,920,836,919円
インデックスコレクション（バランス株式30）	1,923,923,827円
インデックスコレクション（バランス株式50）	668,793,768円
インデックスコレクション（バランス株式70）	604,146,582円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	7,197,184,235円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,327,057,451円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,110,329,808円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	127,437,256円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	1,187,647,172円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	92,681,798円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	514,021,394円
VAバランス株式30（適格機関投資家専用）	4,983,689円
VAバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	2,982,754,103円
バランスVA25（適格機関投資家専用）	678,529,757円
バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	410,825,084円
バランスVA50L（適格機関投資家専用）	7,856,885,867円
バランスVA75（適格機関投資家専用）	766,672,273円
VAバランスファンド（株40/100）（適格機関投資家専用）	593,965,289円
VAポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	1,212,317,266円
VAポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	32,867,178円
バランスVA40（適格機関投資家専用）	176,231,045円
VAバランス株式40（適格機関投資家専用）	13,083,223円
VAバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	171,956,456円
VAバランス50-50（適格機関投資家専用）	515,148,828円
バランスVA20（適格機関投資家専用）	28,877,664円
VAファンド25（適格機関投資家専用）	819,795,106円
バランスVA20L（適格機関投資家専用）	19,404,016円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	147,825,122円
VAバランス20-80（適格機関投資家専用）	373,693,753円

区分	2018年 8月 7日現在
私募外国株式インデックスファンドA L (適格機関投資家専用)	15,329,159円

(デリバティブ取引に関する注記)

## 株式関連

(2018年 8月 7日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,895,771,474	-	5,010,192,271	114,420,797
合計		4,895,771,474	-	5,010,192,271	114,420,797

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

(2018年 8月 7日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	999,681,038	-	1,000,089,640	408,602
	アメリカドル	750,313,278	-	754,231,540	3,918,262
	ユーロ	156,088,800	-	154,380,000	1,708,800
	イギリスポンド	93,278,960	-	91,478,100	1,800,860
	売建	316,764,780	-	316,817,500	52,720
	アメリカドル	232,572,155	-	232,624,000	51,845
	カナダドル	21,397,625	-	21,397,500	125
	ユーロ	51,460,200	-	51,460,000	200
	香港ドル	11,334,800	-	11,336,000	1,200
合計		1,316,445,818	-	1,316,907,140	355,882

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【外国株式インデックスe】

## 【純資産額計算書】

(2018年 8月31日現在)

資産総額	16,704,909,839円
負債総額	20,469,036円
純資産総額( - )	16,684,440,803円
発行済口数	6,591,648,184口
1口当たり純資産額( / )	2.5311円
(1万口当たり純資産額)	(25,311円)

(参考)

## 外国株式マザーファンド

## 純資産額計算書

(2018年 8月31日現在)

資産総額	198,175,399,700円
負債総額	511,620,838円
純資産総額( - )	197,663,778,862円
発行済口数	71,242,511,762口
1口当たり純資産額( / )	2.7745円
(1万口当たり純資産額)	(27,745円)

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（2018年10月1日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

###### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ D0（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2018年11月 7日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2018年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	497	10,106,666
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	67	230,389
単位型公社債投資信託	0	0
合計	564	10,337,055

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。



(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりま  
す。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		20,260,630	23,973,152
前払費用		143,622	157,614
未収委託者報酬		5,252,944	5,373,307
繰延税金資産		61,677	94,211
その他		5,474	9,842
流動資産合計		25,724,348	29,608,128
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	47,993	36,782
器具備品	1	73,765	79,655
その他	1	2,830	1,912
有形固定資産合計		124,589	118,350
無形固定資産			
ソフトウェア		221,499	210,679
その他		6,656	4,377
無形固定資産合計		228,156	215,056
投資その他の資産			
投資有価証券		71,153	42,802
長期前払費用		9,828	7,810
長期貸付金		19,838	17,088
会員権		25,000	25,000
繰延税金資産		137,359	154,422
その他		145	70
貸倒引当金		19,838	17,088
投資その他の資産合計		243,485	230,105
固定資産合計		596,231	563,512
資産合計		26,320,580	30,171,641

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		13,630	24,591

未払金	2,883,924	2,950,503
未払収益分配金	45	45
未払手数料	2,099,678	2,160,863
その他未払金	784,201	789,595
未払費用	67,780	74,279
未払法人税等	863,230	838,596
未払消費税等	91,120	72,890
賞与引当金	98,072	106,177
その他	3,100	1,241
流動負債合計	4,020,860	4,068,279
固定負債		
資産除去債務	13,148	13,374
退職給付引当金	437,197	496,696
その他	2,065	1,074
固定負債合計	452,411	511,145
負債合計	4,473,271	4,579,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	71,500	74,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	19,026,944	22,767,534
利益剰余金合計	21,198,444	24,942,034
株主資本合計	21,848,444	25,592,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,134	182
評価・換算差額等合計	1,134	182
純資産合計	21,847,309	25,592,216
負債・純資産合計	26,320,580	30,171,641

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	30,245,448	29,206,178

営業収益合計	30,245,448	29,206,178
営業費用		
支払手数料	12,880,325	12,544,178
広告宣伝費	95,688	175,296
公告費	3,094	-
調査費	6,239,223	6,008,380
調査費	360,520	396,842
委託調査費	5,876,937	5,609,496
図書費	1,766	2,041
営業雑経費	1,460,885	1,474,361
通信費	24,920	33,158
印刷費	370,785	368,414
協会費	30,665	36,616
諸会費	105	105
情報機器関連費	943,725	942,093
その他営業雑経費	90,684	93,973
営業費用合計	20,679,217	20,202,216
一般管理費		
給料	1,874,710	2,006,157
役員報酬	89,520	84,130
給料・手当	1,526,244	1,649,268
賞与	258,946	272,758
退職給付費用	76,106	84,944
福利費	221,018	239,702
交際費	5,612	5,831
旅費交通費	61,961	73,807
租税公課	106,691	102,158
不動産賃借料	113,697	124,629
減価償却費	134,710	119,300
業務委託費	1 486,690	1 484,841
諸経費	223,685	246,326
一般管理費合計	3,304,885	3,487,699
営業利益	6,261,346	5,516,262

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,669	2,136
収益分配金	129	116
投資有価証券売却益	307	499
貸倒引当金戻入	3,000	2,750
その他	1,591	4,351
営業外収益合計	9,697	9,854
営業外費用		

長期前払費用償却	1	4,644	1	-
投資有価証券売却損		604		2,224
固定資産除却損		-		7,891
その他		0		1,182
営業外費用合計		5,249		11,298
経常利益		6,265,794		5,514,818
特別損失				
統合関連費用		-		51,569
特別損失合計		-		51,569
税引前当期純利益		6,265,794		5,463,248
法人税、住民税及び事業税		1,889,846		1,739,837
法人税等調整額		45,558		50,178
法人税等合計		1,935,405		1,689,659
当期純利益		4,330,389		3,773,589

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,330,389	4,330,389	4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,297,389	4,300,389	4,300,389
当期末残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444

評価・換算差額等

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,151	1,151	17,546,904
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	4,300,405
当期末残高	1,134	1,134	21,847,309

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			3,773,589	3,773,589	3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	3,740,589	3,743,589	3,743,589
当期末残高	74,500	2,100,000	22,767,534	24,942,034	25,592,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	1,134	21,847,309
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,317	1,317	1,317
当期変動額合計	1,317	1,317	3,744,907

当期末残高	182	182	25,592,216
-------	-----	-----	------------

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

### (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異が見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

### (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

#### 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)

建 物	62,231	千円	63,830	千円
器具備品	298,576	"	325,834	"
そ の 他	1,759	"	2,677	"
計	362,567	"	392,342	"

（損益計算書関係）

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
業務委託費	39,286	千円	30,081	千円
長期前払費用償却	4,644	"	-	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株 式	30,000	利益剰余金	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

#### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	20,260,630	20,260,630	-
(2) 未収委託者報酬	5,252,944	5,252,944	-



(3) 投資有価証券 其他有価証券	71,149	71,149	-
(4) 未払金	(2,883,924)	(2,883,924)	-
(5) 未払法人税等	(863,230)	(863,230)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	23,973,152	23,973,152	-
(2) 未収委託者報酬	5,373,307	5,373,307	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	42,799	42,799	-
(4) 未払金	(2,950,503)	(2,950,503)	-
(5) 未払法人税等	(838,596)	(838,596)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,260,630	-	-	-
未収委託者報酬	5,252,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10,402	18,313	2,499

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,973,152	-	-	-
未収委託者報酬	5,373,307	-	-	-

投資有価証券 投資信託	-	12,846	21,065	496
----------------	---	--------	--------	-----

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	15,551	14,322	1,228
小計	15,551	14,322	1,228
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	55,598	58,463	2,864
小計	55,598	58,463	2,864
合計	71,149	72,785	1,635

当事業年度（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	19,223	17,499	1,723
小計	19,223	17,499	1,723
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	23,576	25,037	1,461
小計	23,576	25,037	1,461
合計	42,799	42,536	262

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
12,699	307	604

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
62,968	499	2,224

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 退職給付債務	437,197	496,696
(2) 退職給付引当金	437,197	496,696

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 退職給付費用	76,106	84,944

（注）1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,321千円、当事業年度で15,458千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	28,688	千円	42,041	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,074	"	5,232	"
賞与引当金損金算入限度超過額	30,265	"	32,511	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	133,869	"	152,088	"
その他	6,972	"	23,674	"
繰延税金資産 合計	205,870	"	255,547	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	6,833	"
その他	-	"	80	"
繰延税金負債 合計	6,833	"	6,913	"
繰延税金資産の純額	199,037	"	248,633	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,568,158千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	2,945,175千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行（株）	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	9,520,775	未払手数料	1,563,065
							投資助言費用の支払	4,979,747	その他未払金	455,942

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行（株）	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	9,571,581	未払手数料	1,568,277
							投資助言費用の支払	4,809,206	その他未払金	424,421

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

前事業年度（平成29年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成30年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	7,282,436円46銭	8,530,738円79銭
1株当たり当期純利益金額	1,443,463円05銭	1,257,863円25銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,330,389千円	3,773,589千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,330,389千円	3,773,589千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

##### (5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

当社は2018年10月1日付けで監査等委員会の設置等に関し、定款の変更を行いました。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

2018年11月7日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2018年3月末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

## (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

## (1)受託会社

該当事項はありません。

## (2)販売会社

該当事項はありません。

## (参考)再信託受託会社

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：2000年6月20日

資本金の額：51,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から

再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月 1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年4月6日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックスeの平成29年2月8日から平成30年2月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックスeの平成30年2月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年10月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックスeの2018年2月8日から2018年8月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックスeの2018年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年2月8日から2018年8月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。